有価証券報告書

第193期

自 2018年 1月 1日

至 2018年12月31日

日本ペイントホールディングス株式会社

（ E00892 ）

第193期（自2018年1月1日　至2018年12月31日）

有 価 証 券 報 告 書

1　本書は金融商品取引法第 24 条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27 条の 30 の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

2　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本ペイントホールディングス株式会社

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年３月28日
【事業年度】	第193期(自　2018年１月１日　至　2018年12月31日)
【会社名】	日本ペイントホールディングス株式会社
【英訳名】	NIPPON PAINT HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO　　田　堂　哲　志
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀北２丁目１番２号
【電話番号】	06－6455－9140
【事務連絡者氏名】	IR広報部IR室長　　持　田　由　希　子
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南品川４丁目１番15号
【電話番号】	03－3740－1110
【事務連絡者氏名】	総務人事本部グループマネージャー　　永　井　哲　夫
【縦覧に供する場所】	日本ペイントホールディングス株式会社総務人事本部(東京) （東京都品川区南品川４丁目１番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準		
		移行日	第192期	第193期
決算年月		2017年１月１日	2017年12月	2018年12月
売上収益	(百万円)	－	610,178	627,670
税引前利益	(百万円)	－	87,790	89,075
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	－	49,312	45,351
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	(百万円)	－	55,157	22,752
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	469,215	511,392	520,047
総資産額	(百万円)	820,072	926,098	953,988
１株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	1,463.08	1,594.60	1,621.54
基本的１株当たり当期利益	(円)	－	153.77	141.41
希薄化後１株当たり当期利益	(円)	－	153.74	141.39
親会社所有者帰属持分比率	(%)	57.2	55.2	54.5
親会社所有者帰属持分当期利益率	(%)	－	10.1	8.8
株価収益率	(倍)	－	23.2	26.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	－	76,530	61,533
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	－	△100,301	△37,439
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	－	△8,914	6,228
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	135,667	101,876	129,633
従業員数	(名)	17,043	20,418	20,402

(注) １ 第193期より国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。
２ 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

回次		日本基準					
		第188期	第189期	第190期	第191期	第192期	第193期
決算年月		2014年３月	2015年３月	2016年３月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高	（百万円）	260,578	260,590	535,746	470,161	605,252	622,987
経常利益	（百万円）	46,832	49,271	74,606	77,143	76,820	72,304
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	32,156	181,477	30,020	34,788	37,123	34,195
包括利益	（百万円）	51,028	193,771	24,284	31,517	66,970	24,765
純資産額	（百万円）	207,715	589,923	567,748	585,757	629,408	628,767
総資産額	（百万円）	324,028	810,727	791,459	827,996	920,591	936,030
１株当たり純資産額	（円）	746.25	1,496.16	1,464.06	1,475.93	1,572.60	1,566.27
１株当たり当期純利益金額	（円）	122.47	650.04	93.61	108.48	115.76	106.63
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	93.60	108.47	115.74	106.61
自己資本比率	（％）	60.0	59.2	59.3	57.2	54.8	53.7
自己資本利益率	（％）	18.07	53.82	6.32	7.38	7.59	6.79
株価収益率	（倍）	12.77	6.77	26.68	29.36	30.80	35.26
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	26,920	34,419	63,101	77,916	79,265	59,177
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△7,173	△86,966	△5,308	△42,697	△100,680	△37,355
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△21,034	85,298	△24,699	△8,583	△11,434	8,632
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	43,787	78,702	108,271	134,515	100,560	128,444
従業員数	（人）	5,755	15,780	16,498	16,872	20,257	20,244

（注）１　第193期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査を受けておりません。

２　売上高には、消費税等は含まれておりません。

３　第188期及び第189期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

４　第189期において、当社とWUTHELAM HOLDINGS LTD. との間の合弁会社８社の持分をWUTHELAM HOLDINGS LTD. より追加取得し、当該８社及び、これらの子会社38社を連結の範囲に含めたことにより、第189期の総資産額等の各項目及び第190期の損益が増減しております。

５　当社は、2014年12月５日付で、NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、第189期において資本金が51,150百万円、資本剰余金が51,150百万円増加し、資本金が78,862百万円、資本剰余金が78,338百万円となっております。

６　第191期は、決算期変更により、当社及び３月決算であった連結対象会社につきましては、2016年４月１日から2016年12月31日までの９ヶ月間を連結対象期間としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第188期	第189期	第190期	第191期	第192期	第193期
決算年月		2014年３月	2015年３月	2016年３月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高及び営業収益	(百万円)	130,266	73,561	47,359	25,843	29,263	42,252
経常利益	(百万円)	28,444	21,759	39,624	20,754	19,878	33,899
当期純利益	(百万円)	21,198	18,113	36,995	20,701	19,157	34,668
資本金	(百万円)	27,712	78,862	78,862	78,862	78,862	78,862
発行済株式総数	(千株)	265,402	325,402	325,402	325,402	325,402	325,402
純資産額	(百万円)	147,481	264,074	287,264	297,382	304,582	322,385
総資産額	(百万円)	211,480	296,089	314,695	322,424	379,527	383,304
１株当たり純資産額	(円)	565.66	823.41	895.60	927.02	949.31	1,004.73
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	20.00 (8.00)	22.00 (10.00)	35.00 (15.00)	40.00 (20.00)	42.00 (20.00)	45.00 (22.00)
１株当たり当期純利益金額	(円)	80.74	64.88	115.36	64.55	59.73	108.10
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	115.35	64.54	59.73	108.08
自己資本比率	(%)	69.7	89.2	91.3	92.2	80.2	84.1
自己資本利益率	(%)	15.08	8.80	13.42	7.08	6.37	11.06
株価収益率	(倍)	19.37	67.81	21.65	49.34	59.68	34.78
配当性向	(%)	24.8	33.9	30.3	62.0	70.3	41.6
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員]	(名)	1,340	232	241	224	230	210 [25]

(注) 1　売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2　第188期及び第189期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3　第189期の大幅な変動は、2014年10月１日から持株会社体制へ移行したことによるものです。
4　当社は、2014年12月５日付で、NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、第189期において資本金が51,150百万円、資本準備金が51,150百万円増加し、資本金が78,862百万円、資本準備金が78,335百万円となっております。
5　第191期は、決算期変更により、2016年４月１日から2016年12月31日までの９ヶ月間となっております。

２　【沿革】

当社グループは、わが国塗料・顔料製造業の始祖として、1881年東京三田に創立〔1896年南品川(現東京事業所の場所)に移転〕されました光明合資会社の事業を継承し、次のような変遷を経て現在に至っております。

年月	事項
1898年３月	日本ペイント製造株式会社として、資本金40万円をもって東京南品川に設立
1905年８月	大阪工場を大阪浦江に建設(現大阪事業所の場所)
1912年９月	塗料会発足(特約店会の始まり)
1927年11月	商号を「日本ペイント株式会社」と改称
1931年11月	本社を大阪に移す
1949年５月	東京証券取引所に上場(1961年10月　市場第一部に指定)
1949年６月	大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場(1961年10月　市場第一部に指定)
1962年８月	シンガポールに合弁会社「パン・マレーシャ・ペイント社」(現NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED)(現連結子会社)を設立
1962年９月	千葉工場建設
1967年５月	広島工場建設
1968年７月	中央研究所(大阪府寝屋川市)新設
1970年10月	愛知工場建設
1971年２月	大阪府にアメリカのビー・ケミカル社との合弁会社「日本ビー・ケミカル株式会社」を設立
1975年12月	ニューヨークに「日本ペイント(アメリカ)社」を設立
1981年７月	栃木工場建設
1984年５月	岡山工場建設
1989年12月	ロンドンに「NIPPON PAINT (EUROPE) LTD.」(現連結子会社)を設立
1990年３月	アメリカ デラウェア州に「NIPPON PAINT (USA) INC.」(現連結子会社)を設立
1991年３月	本社新社屋完成
1992年12月	上海に「NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED」(現連結子会社)を設立
1993年３月	福岡工場建設
1995年４月	アメリカ オハイオ州に「NPA COATINGS INC.」(現連結子会社)を設立
1995年６月	イギリス スインドンに「NP AUTOMOTIVE COATINGS (EUROPE) LTD.」(現連結子会社)を設立
1999年４月	「日本ペイント工業用コーティング株式会社」を設立
1999年７月	東京センタービル完成(東京事業所内)
2002年４月	大日本インキ化学工業株式会社(現ＤＩＣ株式会社)との合弁会社「日本ファインコーティングス株式会社」を設立
2004年４月	販売会社５社を合併し、「日本ペイント販売株式会社」を設立
2004年11月	「日本ペイントマリン株式会社」(現連結子会社)が海外子会社４社を設立
2006年10月	アメリカ イリノイ州に「NB COATINGS, INC.」(現連結子会社)を設立
2007年１月	タイの合弁会社「NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED」を連結子会社化
2007年11月	台湾の合弁会社「ASIA INDUSTRIES, LTD.」を連結子会社化
2008年７月	韓国の合弁会社「NIPSEA CHEMICAL CO., LTD.」を連結子会社化
2008年10月	フィリピンの合弁会社「NIPPON PAINT PHILIPPINES, INC.」を連結子会社化
2009年10月	大阪物流センター完成(大阪事業所内)

年月	事項
2014年10月	商号を「日本ペイントホールディングス株式会社」に変更し、新設承継会社として「日本ペイント株式会社」を設立 塗料事業全般及び非塗料事業を承継し、持株会社体制へ移行
2014年12月	戦略的提携の実施に伴い、WUTHELAM HOLDINGS LTD. との間の合弁会社８社及びそれらの子会社38社を連結子会社化
2015年４月	新設承継会社の「日本ペイント株式会社」を事業別に下記４社に分社し、各事業に関連する国内子会社等を合併等により統合 「日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社」(現連結子会社) 「日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社」(現連結子会社) 「日本ペイント株式会社」(現連結子会社) 「日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社」(現連結子会社)
2016年１月	ドイツの塗料メーカー「BOLLIG & KEMPER GMBH & CO.KG」を完全子会社化
2016年７月	当社グループおよびBERGER PAINTS INDIA LIMITED のインドにおける自動車OEM用塗料事業を合弁会社に統合
2016年12月	決算期を３月31日から12月31日に変更
2017年１月	中国の塗料メーカー「HUIZHOU CRF PAINT CO.,LTD（現GUANGDONG NIPPON CRF TECHNICAL MATERIALS CO.,LTD.)」を連結子会社化
2017年３月	アメリカの塗料メーカー「DUNN-EDWARDS CORPORATION」を完全子会社化

３　【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社139社、関連会社８社及びその他の関係会社４社で構成されており、塗料及びファインケミカルの製造販売を主な事業としております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社及び当社の関係会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

連結子会社	持分法適用会社
－ 日本 － 日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社 日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社 日本ペイント株式会社 日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社 ニッペトレーディング株式会社 日本ペイントマリン株式会社 その他11社 － アジア － NIPSEA CHEMICAL CO., LTD.（韓国） ASIA INDUSTRIES, LTD.（台湾） NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED（香港） NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED GUANGZHOU NIPPON PAINT CO., LTD.（中国） NIPPON PAINT (CHENGDU) CO., LTD.（中国） NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED NIPPON PAINT (M) SDN. BHD.（マレーシア） PAINT MARKETING CO. (M) SDN. BHD.（マレーシア） NIPSEA TECHNOLOGIES PTE. LTD.（シンガポール） その他86社 － 米州 － NIPPON PAINT (USA) INC. その他９社 － その他 － NIPPON PAINT (EUROPE) LTD.（イギリス） NIPPON PAINT TURKEY BOYA SANAYI VE TICARET ANONIM SIRKETI（トルコ） その他８社	－ 日本 － １社 － アジア － NOROO AUTOMOTIVE COATINGS CO., LTD.（韓国） NIPPON PAINT (INDIA) PRIVATE LIMITED NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD.（シンガポール） その他２社 － その他 － １社

《日本》

当地域では、自動車用塗料・汎用塗料・工業用塗料などの塗料事業及びファインケミカル事業を行なっております。

自動車用塗料は、主に日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社および傘下の製造子会社１社が製造し、直接または特約店を通じて販売しております。

汎用塗料や自動車補修用塗料は、主に日本ペイント株式会社及びエーエスペイント株式会社が製造または購買し、直接または特約店などを通じて販売しております。また、重防食塗料・コンクリート防食塗料を製造販売している日本ペイント防食コーティングス株式会社があります。

工業用塗料は、主に日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社が製造または購買し、直接または特約店を通じて販売しております。

上記以外には、船舶用塗料製造販売の日本ペイントマリン株式会社、家庭用塗料製造販売のニッペホームプロダクツ株式会社、輸出入専門商社のニッペトレーディング株式会社などに加え、日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社の傘下に設備機器の販売・設置会社１社、日本ペイント株式会社の傘下に塗料および関連商品の販売会社・塗装工事の施工会社などが５社、エーエスペイント株式会社の傘下に塗料製造子会社１社があります。

ファインケミカル事業は、主に日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社が表面処理剤を製造または購買し、主に日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社がディスプレー関連材料・電子材料・粒子材料等を製造または購買し、直接または特約店を通じて販売しております。

持分法適用会社では、道路交通安全施設の設計・施工会社１社があります。

《アジア》

当地域では、中国・香港・台湾・韓国・シンガポール・マレーシア・タイ・その他東南アジア諸国及びインドなどにおいて、自動車用塗料・汎用塗料・工業用塗料などの塗料事業及びファインケミカル事業を行なっております。

当社が直接保有する連結子会社はNIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED ほか10社、持分法適用会社はNIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. ほか２社があり、塗料製造販売会社９社、表面処理剤の製造販売会社１社、塗料販売会社１社、塗料の販売および地域統括会社１社、事業統括会社１社、研究開発会社１社となっております。

日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社の傘下には連結子会社10社、持分法適用会社１社があり、全て自動車用塗料の製造販売会社となっております。日本ペイントマリン株式会社の傘下には連結子会社７社があり、全て船舶用塗料の製造販売会社となっております。

このほか当社が直接保有する連結子会社の傘下には連結子会社69社、持分法適用会社１社があります。

《米州》

当地域では、自動車用塗料及び建築用塗料を中心に事業を行なっております。

当社が直接保有する連結子会社NIPPON PAINT (USA) INC. を統括会社とし、その傘下に連結子会社７社があり、自動車用の製造販売会社が６社、建築用塗料の製造販売会社が１社あります。また、日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社の傘下の連結子会社２社があり、全て自動車用塗料の製造販売会社となっております。

《その他》

当地域では、自動車用塗料を中心に事業を行なっております。

当社が直接保有する連結子会社NIPPON PAINT (EUROPE) LTD. を英国における統括会社とし、その傘下に連結子会社８社があり、自動車用塗料の製造販売を行なっております。その他に連結子会社１社があり、塗料の製造販売を行なっております。

また、日本ペイントマリン株式会社の傘下に持分法適用会社１社があり、船舶用塗料の製造販売を行なっております。

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合（%）	関係内容		
					役員の兼任（人）	営業上の取引等	設備の賃貸
（連結子会社） 日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社	大阪府枚方市	360	塗料の製造販売	100	―	管理業務の受託、ロイヤリティーの受取	土地・建物の賃貸
日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社	東京都品川区	170	塗料の製造販売	100	―	管理業務の受託、ロイヤリティーの受取	土地・建物の賃貸
日本ペイント株式会社	東京都品川区	739	塗料の製造販売	100	―	管理業務の受託、ロイヤリティーの受取	土地・建物の賃貸
日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社	東京都品川区	100	表面処理剤の製造販売	100	―	管理業務の受託、ロイヤリティーの受取	土地の賃貸
ニッペトレーディング株式会社	大阪府大阪市	25	塗料・原材料の販売	60	2	―	建物の賃貸
日本ペイントマリン株式会社	大阪府大阪市	480	船舶用塗料の製造販売	60	2	管理業務の受託、ロイヤリティーの受取	建物の賃貸
NIPSEA CHEMICAL CO., LTD.	韓国	W 320百万	表面処理剤の製造販売	51	2	―	―
ASIA INDUSTRIES, LTD.	台湾	NT$ 128百万	塗料の製造販売	51	2	―	―
NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED	タイ	B 308百万	塗料の製造販売	51	2	―	―
NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED （注）１、３	香港	HK$ 795百万	塗料の販売 中国地域統括	51	3	―	―
NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED （注）３	中国	RMB 144百万	塗料の製造販売	51	1	―	―
GUANGZHOU NIPPON PAINT CO., LTD.	中国	RMB 82百万	塗料の製造販売	51	1	―	―
NIPPON PAINT (CHENGDU) CO., LTD.	中国	RMB 78百万	塗料の製造販売	51	1	―	―
NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED	シンガポール	S$ 450万	塗料の製造販売	51	3	―	―
NIPPON PAINT (M) SDN. BHD.	マレーシア	MYR 900万	塗料の製造販売	51	3	―	―
PAINT MARKETING CO. (M) SDN. BHD.	マレーシア	MYR 50万	塗料の販売	51	1	―	―
NIPSEA TECHNOLOGIES PTE. LTD.	シンガポール	S$ 100万	塗料の研究開発	51	1	―	―
NIPPON PAINT (USA) INC. （注）１、３	アメリカ	US$ 20,075万	北米地域統括	100	1	―	―
NIPPON PAINT (EUROPE) LTD. （注）１	イギリス	£ 8,231万	欧州地域統括	100	1	―	―
NIPPON PAINT TURKEY BOYA SANAYI VE TICARET ANONIM SIRKETI	トルコ	TL 260万	塗料の製造販売	100	―	―	―
その他114社							

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任 (人)	営業上の取引等	設備の賃貸
(持分法適用関連会社) NOROO AUTOMOTIVE COATINGS CO., LTD.	韓国	W 359億	塗料の製造販売	49	1	―	―
NIPPON PAINT (INDIA) PRIVATE LIMITED	インド	INR 5,628百万	塗料の製造販売	50	2	―	―
NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD.	シンガポール	S$ 2,000	アジア地域統括	50	4	―	―
その他４社							
(その他の関係会社) NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED	香港	HK$ 1,450百万	投資業	(被所有) 39.60	1	―	―
その他３社							

(注) 1　NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (USA) INC.、NIPPON PAINT (EUROPE) LTD. は、特定子会社に該当します。

2　有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3　NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (USA) INC. については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えており、その主要な損益情報等は以下のとおりであります。
なお、NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (USA) INC.は、連結ベースで決算を行っており、以下の主要な損益情報等も連結ベースであります。

	売上収益 (百万円)	税引前利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	資本 (百万円)	資産合計 (百万円)
NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED	190,545	13,349	10,552	113,035	208,678
NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED	72,717	7,360	6,225	25,711	51,264
NIPPON PAINT (USA) INC.	73,539	4,881	3,964	99,612	120,430

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	3,223
アジア	14,287
米州	2,492
その他	400
合　　計	20,402

（注）１　従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
２　臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
210	43.4	16.2	8,060

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	210 (25)
アジア	－
米州	－
その他	－
合　　計	210 (25)

（注）１　従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
２　従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
３　臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約等の従業員を含み、派遣社員を除いております。
４　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

日本ペイント労働組合は1946年11月に結成され、ＪＥＣ連合塗料部会に所属しており、2018年12月31日現在の加入人員は1,872名であり、労使の関係は安定しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書の提出日現在において判断したものです。

（１）経営方針、経営戦略等

当社グループは、2009年度から「サバイバル・チャレンジ（以下SC）ステージⅠ」、2012年度からは「SCステージⅡ」を展開し、確固たる利益体質の定着を図りました。2014年10月に持株会社体制に移行し、2014年12月にアジア地域の合弁事業の持分を取得し、成長企業へと転換するための体制を整備いたしました。さらに2015年度からの「SCステージⅢ」により、成長に大きく舵を切りました。

2018年度からは、中期経営計画「N-20」をスタートさせ、成長加速の3年間と位置づけました。

この中期経営計画を開始するにあたり、新たな経営理念を制定しました。これまでの経営理念は1920（大正９）年に制定されたものが原型でしたが、制定から約100年の時が過ぎ、顧客や取引先、そしてグループ会社・社員はアジアを中心に世界に広がっています。こうした世界中のステークホルダーにも伝わり、かつ、これまでのDNAを引き継ぐものとして、新たな経営理念は以下のとおりといたしました。

・Mission

わたしたちは、塗料とコーティング技術の持つ力を高めることで、生活に彩と快適さ、安心を提供します。

・Vision

わたしたちは、熱意と覚悟を持った者が集う活気あふれる風土の下、塗料をコアとした優れたスペシャリティケミカル製品とサービスを通じた新たな価値を創造し続け、リーディングポジションを勝ち取ります。

この新たな経営理念の下、当社グループは将来を見据え、2030年を想定した「ありたい姿」として、「新たな価値を創造し続けるリーディングカンパニー」を掲げ、その実現に向けた2020年までの中計期間中の「あるべき姿」として、「グローバルトップに対峙できるポジションの確立」を目指します。

（２）中長期的な会社の経営戦略

新しい中期経営計画においては、「既存セグメントの徹底的な強化」「ポートフォリオ拡充の加速」「収益力の向上」「グローバルワンチーム運営の強化」を4つの主要な施策と位置付け、それを確実に実現するために、グローバル人事制度の制定と働き方改革を進め、「風土改革」に挑戦いたします。その推進のため、全社プロジェクトとして、風土改革ステアリング・コミッティを設置、その傘下に「経営理念の浸透」「CSR・ESG経営の推進」「働き方改革・労働生産性の向上」等を推進するワーキング・グループを置き、活動します。

こうした取り組みの推進を通して、社員全員がそれぞれの場でチャレンジ、貢献し、世界と戦える体質へ変換することを目指し、株主様、顧客、ビジネス・パートナー、地域社会、そしてグループ社員との連携を深め、当社グループの「企業価値」向上に引き続き尽力してまいります。また、ESG経営を実践することにより、全てのステークホルダーに新たな価値を創造し続けるリーディングカンパニーとなることを目指します。

（３）経営環境及び対処すべき課題

経営環境及び対処すべき課題につきましては、国内は日本経済の回復基調が継続するなか、内需を中心に底堅く推移するものと見込まれます。このような状況のなか、自動車用、汎用、工業用などのそれぞれの事業領域においてシェアの拡大や重点市場における地位の向上に努めます。また、主要国における貿易摩擦や10月に予定されている消費税率の引き上げなど、先行きが不透明な状況のなか、原価低減および販売管理費抑制などのコストコントロールに加えて適正な範囲での製品販売価格の是正などを継続することで利益の確保に努めます。

アジア各国の景況は、中核地域である中国において不動産投資抑制策が継続することで住宅関連市況の成長鈍化が続くものと見込まれます。加えて貿易摩擦を背景とした個人消費の落ち込みや環境規制強化による原材料価格の動向など不透明な状況が見込まれます。このような状況のなか協業パートナーであるNIPSEAグループ(※)と一体となった事業運営により、アジア各国での製品・サービスの付加価値をさらに高めてまいります。特に、中国において国内シェアトップを誇り、中国事業売上高の過半を占める住宅内装用塗料分野では、その高いブランド力と全国をカバーする販売網を背景に、今後継続して成長が見込める地方都市においても、さらなるシェア拡大を図ります。自動車用塗料事業においては、自動車生産台数が前期並みと予測されるなか、中国系顧客および日系顧客のシェア拡大に努めます。その他のアジア各国においても同様に、汎用塗料・自動車用塗料等の需要の創造・喚起を推し進め、市場におけるプレゼンスをさらに高めてまいります。

米州は、メキシコを含む域内における自動車生産台数が前期を下回ると予測されるなか、自動車用塗料のシェア拡大に努めます。米国南西部を中心に展開する建築用塗料事業においては、塗料販売店の新規出店を通じて、既存店を含めた売上高拡大を図ります。

その他地域では、欧州における自動車生産台数が前期並みと予測されるなか、自動車用塗料の売上高拡大に努めるとともに収益性の改善を目指してまいります。

(※)シンガポールに拠点を置く協業パートナー(WUTHELAM HOLDINGS LTD.)と展開するアジア地域の合弁事業

（４）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2019年12月期の連結業績予想について、売上収益6,400億円、営業利益770億円を見込んでおります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響をおよぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 事業展開に関するリスク

① 市場環境変動のリスク

当社グループの製品は、自動車、建物、建築資材、構造物、金属製品、電気機械、船舶等の幅広い業界において使用されておりますが、国内塗料需要は1996年以降、減少傾向にあります。当社グループとしては国内需要の減少を補うべく新規需要の開拓や海外事業の拡大による成長を図っておりますが、各業界の需要低迷などが当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

② 販売価格動向に関するリスク

当社グループは、原材料価格の高騰に対し販売価格に転嫁すべく努力しておりますが、価格転嫁が充分に進まない場合は、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

③ 海外活動に係るリスク

a. 為替変動リスク

当社グループの海外子会社の財務諸表は、外貨建てで作成され連結財務諸表作成時に円換算されるため、現地通貨ベースでの業績に大きな変動がない場合でも、為替相場の変動は当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

b. 政治・経済状況の変化などに伴うリスク

当社グループが事業展開する各国において、法律・規制の大きな変化、政治・経済状況の急激な変化、テロ・戦争等の社会的・政治的混乱など予測し難い事態が発生した場合は、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

④ 原材料動向に係るリスク

a. 原材料の調達リスク

当社グループは原材料の互換化、複数購買、グローバル調達等を進めることにより安定した原材料調達を図っておりますが、原材料メーカーが天災や事故等により生産活動を停止する事態が発生するなど、当社グループの原材料調達が困難となり顧客への供給責任を果たせなくなってしまう場合は、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

b. 原材料の価格変動リスク

当社グループの原材料は石化原料への依存度が高く、原油・ナフサ価格の変動により、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

(2) 法律・規制に関するリスク

① 製品の品質保証・製造物責任に関するリスク

当社グループは品質保証体制を整備し、製造物責任保険も付保していますが、予期せぬ事情により製品の欠陥・品質問題が発生した場合は、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

② 知的財産権に関するリスク

当社グループは知的財産保護のための体制を整備していますが、当社グループの知的財産権が侵害され、第三者に流出した場合、また将来、第三者との知的財産に関する紛争が発生した場合、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

③ 環境関連法令への対応リスク

当社グループの属する塗料業界に関連する環境、化学物質、安全衛生などの法規制の改正や強化が進んでいます。当社グループはこれら法規制への対応に加え、環境配慮型商品の開発・導入などに取り組んでおりますが、これらの規制が予測を超えて厳しくなった場合は、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害・事故災害のリスク

当社グループは、災害の未然防止や被害・損害を最小限にするための危機管理体制を重要なものと位置付けて取り組んでおりますが、国内外を問わず、大規模な自然災害、火災や不慮の事故等の発生、強力な感染症等が流行した場合は、顧客に安定して製品を供給できなくなるなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

※当社グループは当連結会計年度(2018年１月１日から2018年12月31日まで)より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

(1) 業績

当期の連結累計期間の対象期間は、2018年１月から12月までの12ヶ月間です。

当社グループの当期の業績につきましては、連結売上収益は6,276億70百万円（前期比2.9％増）となりました。連結営業利益は原材料価格上昇の影響があった一方で、寝屋川事業所閉鎖に伴う固定資産売却益の計上や中国で環境規制に伴う工場退去の補助金収入などがあり865億42百万円（前期比1.3％増）、連結税引前利益は890億75百万円（前期比1.5％増）となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期に米国の税制改正の影響があったことから453億51百万円（前期比8.0％減）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

《日本》

当地域では、自動車用塗料の売上高については、自動車生産台数が前期並みとなるなか、高意匠・高付加価値塗料の出荷が好調に推移したことや、自動車部品用塗料の拡販が寄与したことなどから、前期を上回りました。工業用塗料の売上高については、新設住宅着工件数が前期を下回った一方で、６月から９月にかけて発生した自然災害からの復旧に伴い、粉体塗料やカラー鋼板向け塗料の出荷が増加したことなどから、前期を上回りました。汎用塗料の売上高については、市況が低調に推移するなか、新製品投入等によりリテール領域の市場シェア拡大に努めたことなどから前期を上回りました。また、その他塗料の売上高については、船舶用塗料における市況低迷などにより、前期を下回りました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上収益は1,828億17百万円（前期比1.1％増）となりました。また、連結営業利益は寝屋川事業所閉鎖に伴う固定資産売却益の計上もあり、436億36百万円（前期比5.9％増）となりました。連結営業利益には海外グループ会社からの受取配当金140億12百万円(前期は125億43百万円)が含まれております。なお、この受取配当金は内部取引として、全額「セグメント間取引消去その他の調整額」として消去されます。

《アジア》

当地域では、自動車用塗料の売上高については、中国において自動車生産台数が前期を下回るなか、商用車領域や中国系顧客向けの事業拡大に加え、日系や韓国系顧客の生産が好調に推移しました。また、タイで自動車生産台数が増加したことなどから、前期を上回りました。事業構成比がもっとも大きい汎用塗料の売上高については、中国において住宅投資規制の強化により、住宅販売市況が低調に推移するなか建築外装用塗料を主力とする領域において重点顧客への売上が拡大したことや、シンガポールやマレーシアで売上高が好調に推移したことから、前期を上回りました。工業用塗料の売上高については、建材向け塗料などの出荷が減少したことなどから、前期を下回りました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上収益は3,557億46百万円（前期比2.5％増）、連結営業利益は、原材料価格の上昇による影響があった一方で、中国で環境規制に伴う工場退去の補助金収入などがあり、524億18百万円（前期比2.0％増）となりました。

《米州》

当地域では、自動車用塗料の売上高については、中核地域であるアメリカにおいて自動車生産台数が低調に推移するなか自動車部品用塗料の拡販に努めた一方で、為替変動の影響を受けたことにより、前期を下回りました。汎用塗料の売上高については、2017年３月に連結子会社化した建築用塗料メーカー DUNN-EDWARDS CORPORATIONの業績が12ヶ月分寄与（前期は10ヶ月分）したことに加え、塗料販売店の新規出店を拡大したことから、前期を大きく上回りました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上収益は752億７百万円（前期比10.2％増）、連結営業利益は49億89百万円（前期比0.2％増）となりました。

《その他》

当地域では、自動車用塗料について、日系や仏系顧客への出荷が堅調に推移した一方で為替変動の影響を受け、連結売上収益は139億円（前期比1.3％減）、連結営業利益は原材料価格の影響などにより５億29百万円の営業損失（前期は４億25百万円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期は営業活動により615億33百万円の収入、投資活動により374億39百万円の支出、財務活動により62億28百万円の収入があり、結果として現金及び現金同等物（以下「資金」という）は1,296億33百万円となり、前連結会計年度末と比較して277億57百万円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による収入は、615億33百万円となりました。主な要因は、税引前利益に減価償却費及び償却費等の非資金支出費用等を加味したキャッシュ・フロー収入（運転資本の増減を除く）が956億35百万円あった一方で、運転資本の増加による資金の減少95億81百万円、法人税等の支払いなど245億21百万円あったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による支出は、374億39百万円となりました。主な要因は、有価証券の減少による123億33百万円の収入があった一方で、有形固定資産の取得及び定期預金の預入による554億20百万円の支出があったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による収入は、62億28百万円となりました。主な要因は、借入金の増加による322億45百万円の収入、配当金の支払いによる261億48百万円の支出があったことなどによるものです。

当社グループは、主に営業活動から得た資金を財源とし、持続的成長の実現に向けた戦略投資・研究開発投資を基本とし、必要に応じて資金調達を実施いたします。また当会計年度の現金及び現金同等物の残高は1,296億33百万円であり、事業活動の維持に必要な手元資金を有しており、充分な流動性を確保していると考えております。

(3) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	110,494	4.8
アジア	215,142	7.3
米州	45,057	15.6
その他	11,290	8.2
合　　計	381,984	7.5

(注) 1　金額は製造原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当社グループは、主として見込生産によっておりますので、受注並びに受注残高等について特に記載すべき事項はありません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	182,817	1.1
アジア	355,746	2.5
米州	75,207	10.2
その他	13,900	△1.3
合　　計	627,670	2.9

(注) 1　セグメント間の取引については含めておりません。
2　金額に、消費税等は含まれておりません。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は国際財務報告基準（IFRS）に基づいて作成されております。また、当社は連結財務諸表を作成するために、種々の仮定と見積りを行っております。それらの仮定と見積りは資産・負債・収益・費用の計上金額並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼします。重要な仮定と見積りは、収益認識、棚卸資産の正味実現可能価額、繰延税金資産の回収可能性、確定給付制度債務、非金融資産（のれんを含む）の減損、企業結合により取得した資産及び引き継いだ負債の公正価値の評価及び開示に反映しております。なお、実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得ます。

重要な会計方針及び見積りの内容は、連結財務諸表の「注記３．重要な会計方針」及び「注記４．重要な会計上の見積、判断及び仮定」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ⅰ．経営成績の状況

前期との比較については「第２　事業の状況　３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1)業績」に記載しております。

当社グループは、当連結会計年度の有価証券報告書における連結財務諸表から国際財務報告基準（IFRS）を任意適用しておりますが、期初の連結業績予想については日本基準で作成しております。そのため、本項目に関しては日本基準の経営成績についての認識、及び2018年２月14日公表の期初計画・2018年11月14日公表の修正計画と比較した分析内容について記載いたします。

（単位：百万円）

指標	2018年12月期(日本基準)			修正計画比	
	期初計画	修正計画	実績	増減額	増減率(%)
売上高	650,000	615,000	622,987	7,987	1.3
営業利益	78,000	63,000	66,231	3,231	5.1

2018年２月14日公表の期初計画では連結売上高6,500億円、連結営業利益780億円を見込んでおりましたが、第２四半期以降、特に中国において投資を目的とした住宅購入の制限など、規制の強化により、新築住宅市場の成長が当初の想定以上に鈍化した影響を受けました。主力の住宅内装用事業で市況が期初の想定を大きく下回ることや、中国以外の各地域においても売上高が期初計画に届かないことに加え、利益面では世界的な原材料価格上昇の影響を受けたことから2018年11月14日に業績予想を修正しました。

連結売上高は、日本において10月から12月の天候が安定したことや６月から９月にかけて発生した自然災害からの復旧に伴う売上高の増加があったこと、アジアにおいて想定ほど市況が落ち込まなかったことから修正計画の6,150億円を上回り6,229億87百万円となりました。連結営業利益は、日本での売上高の上振れに加え、アジアにおいて市況が想定より底硬かったことから修正計画の630億円を上回り662億31百万円となりました。

ⅱ．資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末と比較して278億89百万円増加し、9,539億88百万円となりました。流動資産につきましては、466億３百万円増加しておりますが、主な要因は、棚卸資産や売却目的で保有する資産が減少した一方で、現金及び現金同等物やその他の金融資産が増加したことなどによるものです。また、非流動資産につきましては、前連結会計年度末と比較して187億13百万円減少しておりますが、主な要因は、その他の無形資産やその他の金融資産の減少などによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して172億13百万円増加し、3,063億70百万円となりました。主な要因は、営業債務及びその他の債務が減少した一方で、社債及び借入金が増加したことなどによるものです。

資本につきましては、前連結会計年度末と比較して106億76百万円増加し、6,476億18百万円となりました。主な要因は、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上による利益剰余金や非支配持分の増加などによるものです。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は55.2%から54.5%となりました。

ⅲ．キャッシュ・フローの状況

「第２　事業の状況　３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 並行開示情報

連結財務諸表規則(第７章及び第８章を除く。以下「日本基準」という。)により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更は、次のとおりであります。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、百万円未満を切り捨て表示しております。

① 要約連結貸借対照表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産	401,900	448,255
固定資産		
有形固定資産	142,880	144,204
無形固定資産	313,216	288,188
投資その他の資産	62,593	55,382
固定資産合計	518,690	487,775
資産合計	920,591	936,030
負債の部		
流動負債	199,212	213,715
固定負債	91,970	93,547
負債合計	291,182	307,262
純資産の部		
株主資本	521,040	541,119
その他の包括利益累計額	△16,703	△38,796
新株予約権	136	156
非支配株主持分	124,934	126,288
純資産合計	629,408	628,767
負債純資産合計	920,591	936,030

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年１月１日 至　2017年12月31日）	当連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）
売上高	605,252	622,987
売上原価	360,055	382,124
売上総利益	245,196	240,862
販売費及び一般管理費	170,239	174,631
営業利益	74,957	66,231
営業外収益	7,000	10,619
営業外費用	5,137	4,545
経常利益	76,820	72,304
特別利益	1,127	5,740
特別損失	3,175	881
税金等調整前当期純利益	74,771	77,163
法人税等	17,452	22,716
当期純利益	57,318	54,446
非支配株主に帰属する当期純利益	20,195	20,250
親会社株主に帰属する当期純利益	37,123	34,195

要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年１月１日 至　2017年12月31日）	当連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）
当期純利益	57,318	54,446
その他の包括利益合計	9,652	△29,681
包括利益	66,970	24,765
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	44,031	12,102
非支配株主に係る包括利益	22,939	12,662

③　要約連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自　2017年１月１日　至　2017年12月31日)

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	496,944	△23,606	85	112,334	585,757
当期変動額	24,095	6,903	51	12,599	43,650
当期末残高	521,040	△16,703	136	124,934	629,408

当連結会計年度(自　2018年１月１日　至　2018年12月31日)

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	521,040	△16,703	136	124,934	629,408
当期変動額	20,079	△22,093	19	1,353	△640
当期末残高	541,119	△38,796	156	126,288	628,767

④　要約連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年１月１日 至　2017年12月31日）	当連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,265	59,177
投資活動によるキャッシュ・フロー	△100,680	△37,355
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,434	8,632
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,106	△2,569
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△33,955	27,883
現金及び現金同等物の期首残高	134,515	100,560
現金及び現金同等物の期末残高	100,560	128,444

⑤　要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度(自　2017年１月１日　至　2017年12月31日)

(連結の範囲に関する事項)

新規取得等により16社増加、清算等により３社減少しております。

当連結会計年度(自　2018年１月１日　至　2018年12月31日)

(連結の範囲に関する事項)

新規取得等により13社増加、清算等により５社減少しております。

(6) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

前連結会計年度(自　2017年１月１日　至　2017年12月31日)

「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記」の「43. 国際会計基準(IFRS) 初度適用」をご参照ください。

当連結会計年度(自　2018年１月１日　至　2018年12月31日)

(のれんの償却)

日本基準では、効果が発現すると合理的に見積もられる期間にわたってのれんを規則的に償却しておりましたが、IFRSでは移行日以降の償却をせず、減損テストを実施しております。この影響により、当連結会計年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が12,061百万円減少しております。

４　【経営上の重要な契約等】

(技術供与契約)

契約 会社名	相手方の名称	国名	契約期間	契約の概要
日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社	NOROO AUTOMOTIVE COATINGS CO., LTD.	韓国	2016年７月１日より 2021年６月30日まで	自動車用塗料・塗料用添加剤などの製造、使用、販売の実施権提供。
日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社	NOROO BEE CHEMICAL CO., LTD.	韓国	2015年７月１日より 無期限	プラスチック用塗料などの製造、使用、販売の実施権提供。
日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社	P.T. NIPSEA PAINT AND CHEMICALS	インドネシア	2018年１月１日より 2022年12月31日まで	自動車用塗料・プラスチック用塗料などの製造、使用、販売の実施権提供。
日本ペイント株式会社	P.T. NIPSEA PAINT AND CHEMICALS	インドネシア	2018年１月１日より 2022年12月31日まで	塗料の製造、販売、応用ノウハウ実施権の提供。
日本ペイント株式会社	NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD.	シンガポール	2018年12月１日より 無期限	自動車補修用塗料の製造、販売、応用ノウハウ実施権の提供。
日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社	CHEMETALL Gmbh	ドイツ	2017年９月28日より 2022年９月27日まで	金属表面処理剤の使用、製造、販売の実施権提供。

5 【研究開発活動】

当社グループは、経営理念として以下を掲げております。

・Mission

わたしたちは、塗料とコーティング技術の持つ力を高めることで、生活に彩と快適さ、安心を提供します。

・Vision

わたしたちは、熱意と覚悟を持った者が集う活気あふれる風土の下、塗料をコアとした、優れたスペシャリティケミカル製品とサービスを通じた新たな価値を創造し続け、リーディングポジションを勝ち取ります。

この理念のもと、「顧客付加価値の創造」、「環境配慮型商品の開発」はもとより「新たな需要創出のための調査及び技術活動」、「安価製造のための技術開発」さらには「海外展開を見据えた技術活動」を使命と考え研究開発を推進しております。

当社グループは、各分野において最適化した独自の研究開発・商品開発を行うとともに、技術共有、情報交換など互いに連携を強化することにより、グループ全体としての効率性を高めながら活動をしております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費用は169億97百万円であり連結売上収益に占める割合は2.7%です。主な研究開発活動の概要及び成果は次のとおりであります。

(1) 日本

当地域では、自動車用塗料・工業用塗料・汎用塗料・自動車補修用塗料・船舶用塗料・ファインケミカルを中心に研究開発活動を行っております。

自動車用塗料においては、お客様により嬉しさを感じて頂ける塗膜価値を提供することを命題に、機能性や意匠価値を付与した高付加価値商品の市場導入を進めております。機能面では、耐擦り傷性を付与したクリヤー塗膜や、世界で初めて遮熱機能を有した塗膜を自動車ボディに採用頂いております。意匠面では、D-LOG（自動車の内外装の意匠価値を高めていく新色開発活動）を通じて、マットクリヤーや積層塗膜プレミアムカラーの多色拡大など、従来にない意匠価値を新たに提供しております。環境面では工場から排出されるCO2削減に取り組んだ中上塗料や、将来に向けた新規防錆システムの開発を促進しております。高機能、新規意匠、新工程システム、環境配慮を軸に、将来に向けた材料開発を実施しております。

工業用塗料においては、VOC（揮発性有機化合物）排出削減などの環境規制の強化が進む国内外の社会情勢のもと、水性塗料・粉体塗料・ハイソリッド塗料などの環境配慮型商品での当社戦略が成果を発揮しております。粉体塗料では、特殊ボンディング技術を基本としたメタリック粉体塗料「多彩ビリューシアメタフィール」、ヤニ低減低温硬化型粉体塗料「ビリューシアエコレア」、粉体調色システム「ビリューシアアルティーカラー」などが拡大に寄与いたしました。水性塗料では顔料の沈降を抑え、沈降防止に必要な攪拌の為の電力エネルギー量を大幅に削減できる省エネ電着塗料「パワーフロート」が順調に市場展開しております。

また、１回塗りで厚膜化を可能とする省工程タイプの特化則対応１液速乾万能型下塗り塗料「パワーバインドTK」を発売し好評を博しております。低汚染化剤「オーデナノガード」や無機有機ハイブリッド樹脂による長期耐候性塗料「オーデパワー」も住宅外装建材市場で確実に実績を挙げております。グローバル化が進む家電業界の輸出に関するRoHS指令対策用としては、重金属削減塗料「エコ」シリーズを展開し、従来、微量不純物として含まれていた鉛などの規制対象元素の分析結果を提出して、安心してお使いいただける塗料として好評を博しております。 プレコート用塗料については顧客ニーズにいち早く対応すべく、環境配慮型クロメートフリー塗料の研究開発を推進しております。

汎用塗料においては、高付加価値商品や環境配慮型商品の開発に注力してまいりました。建設塗料分野では、高い仕上がり感と耐候性が特長の住宅塗替え用塗料「パーフェクト」シリーズのラインナップとして、新たに塗料の付着が難しい高意匠サイディングボードにも適用可能な「ニッペ水性パーフェクトシーラー（透明・ホワイト）」、さまざまな屋根素材の塗り替えに対応可能な、弱溶剤１液タイプの窯業系屋根用下塗り材「ニッペファインパーフェクトベスト強化シーラー」を上市しました。「外壁・付帯部・屋根・内装からベランダ・屋上までまるごとパーフェクトシリーズ」のコンセプトが好評を得て、順調に拡大しております。鉄構・コンクリート塗料分野では、国立研究開発法人 土木研究所との共同開発にて、コンクリート構造物の保護と視認性による維持管理を両立させる厚膜柔軟形特殊クリヤー被覆工法「タフガードクリヤー工法」が市場から高い評価を頂いておりますが、さらに鋼道路橋塗装便覧ＣＣ－Ｂ仕様に対応可能な「タフガードクリヤー工法 ＣＣ-Ｂ品質規定合格仕様」を上市しました。

自動車補修用塗料においては、e3（EASY×EXCITING×ECOLOGY = e3（イーキューブ））コンセプトを開発方針とし、粘性制御技術を駆使した次世代型水性「nax e3 WB」を市場導入し高い評価を頂いております。また、大型車両や架装車両などの大面積塗装向けの２液ウレタン樹脂塗料「nax ネオウレタン エコ」のラインナップに「nax ネオウレタン エコ（4：1）クリヤー」を追加しました。「nax ネオウレタン エコ」に採用している特殊ポリマーの機能をクリヤーに付与することで大面積を塗装するための作業性と高い仕上がりを実現しました。環境配慮型の２液

ウレタン樹脂塗料として実績を拡大しており、今後とも高付加価値、環境配慮型商品の開発を進めてまいります。

船舶用塗料においては、海洋汚染の低減による地球環境保全、就航船の安全や燃費改善の機能を持つ塗料の開発に取り組んでまいりました。マグロの皮膚表面からヒントを得て開発された「LF-Sea」、そしてその上位モデルの「A-LF-Sea」は、従来の防汚剤を使用した船底防汚塗料に比べ10％の燃費低減を目指し、2013年の市場導入以来、採用実績は2,200隻を越えました。さらに、2017年10月より船底防汚塗料「アクアテラス」を上市いたしました。同塗料は防汚剤フリー、自己研磨型の世界初の技術を持つ塗料で、環境負荷低減にこれまでになく大きく寄与いたします。開発にあたっては、血小板の固着を防ぐ人工血管の構造をヒントにし、海洋生物の付着を抑制する技術の製品化に成功しております。

ファインケミカルにおいては、金属表面処理剤で市場のニーズが高まっている機能性表面処理技術、及び環境配慮型技術を中心とした開発と製品の市場導入を進めております。熱交換器用では高機能親水化処理剤を開発し、国内外での採用の実績が拡大しております。亜鉛メッキ鋼板用ではノンクロム型処理剤を開発し、建材分野に導入が順調に進展しております。また、自動車分野や工業用分野に関しては、燐酸や有害な重金属を含まずスラッジが大幅に低減できる新化成処理剤システムを開発し、市場導入実績も順調に拡大しております。

当地域における研究開発費用は58億57百万円であります。

(2) アジア

当地域では、NIPSEA各社の技術拠点と共同で自動車用塗料・工業用塗料・汎用塗料・自動車補修用塗料などの研究開発活動を行っております。

自動車用塗料においては、中国、東南アジア各国で現地法人との協業を推進するとともに環境配慮型水性塗料を拡大展開しており、市場での認知も進んでおります。同時に、各国での現地生産も進んでおり、地産地消の方針のもと現地生産比率の向上にも取り組んでおります。また、東南アジアで需要が高い二輪向け塗料については、現地ニーズに対応した商品開発が現地主体で完了し、すでに供給が始まっております。インドにおいては、新たな体制で取組みを始め、シェア拡大に向けて現地体制の強化を進めております。

工業用塗料においては、日本で培った環境配慮型商品の技術を軸にNIPSEA各社と連携し、VOC（揮発性有機化合物）の含有量を従来型塗料に比べ低減させる水性塗料やハイソリッド塗料など、現地の市場ニーズに適応した商品開発による事業領域の拡大を進めております。

汎用塗料においては、主力である住宅内装用塗料において、居住者の安全性・快適性の向上に重点を置き、VOC（揮発性有機化合物）を含まない塗料や施工時の作業性を向上させる塗装用具（刷毛、ローラー）の開発を進めております。

自動車補修用塗料では、国内展開と同時に次世代型水性塗料「nax e3 WB」の評価が完了し、積極的に市場展開を進めています。

当地域における研究開発費用は92億16百万円であります。

(3) 米州

当地域では、自動車用塗料を中心に研究開発活動を行っております。

自動車用塗料においては、高機能付加価値塗料の展開が進んでおります。高い要求品質に応えられる現地支援体制を整え安定供給に努めております。また、建築用塗料についても、現地の市場ニーズに合った商品開発活動を進めております。

当地域における研究開発費用は９億22百万円であります。

(4) その他

当地域では、自動車用塗料を中心に研究開発活動を行っております。

自動車用塗料においては、欧州系自動車メーカーに対して現地で生産された電着塗料の供給及び拡大が進んでおります。従来の日系顧客だけでない新たな顧客として、更なる商品拡大に繋げる活動を引き続き進めております。

当地域における研究開発費用は10億円であります。

今後も引き続き、日本での研究開発で培った技術を各国へ展開し、グローバル市場に向けての技術開発・商品開発に取り組むとともに、さらなる製造コストの低減、安定した品質の確保に取り組んでまいります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資は、総額224.5億円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、上記の設備投資資金は、主に自己資金により充当しました。

(1) 日本

当連結会計年度の主な設備投資は、生産増強・合理化、情報化整備、安全環境対策を中心とする総額39.9億円の投資を実施しました。

(2) アジア

当連結会計年度の主な設備投資は、生産増強・合理化、情報化整備、安全環境対策を中心とする総額131.2億円の投資を実施しました。

(3) 米州

当連結会計年度の主な設備投資は、生産増強・合理化、物流機能強化、情報化整備を中心とする総額26.0億円の投資を実施しました。

(4) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、生産増強・合理化を中心とする総額27.2億円の投資を実施しました。

２ 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合　計	
本社・大阪事業所 (大阪府大阪市)	日本	本社業務、 管内営業施設、 研究開発施設、 及び物流施設	3,838	7	229 (35)	201	4,277	130
東京事業所 (東京都品川区)	日本	研究開発施設及び管内営業施設	3,043	1	7 (26)	255	3,309	80

(2) 国内子会社

2018年12月31日現在

子会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合　計	
日本ペイント㈱ (東京都品川区ほか)	日本	塗料製造設備	4,109	1,464	2,869 (58)	367	8,811	764
日本ペイント・ オートモーティブ コーティングス㈱ (大阪府枚方市ほか)	日本	塗料製造設備	4,945	1,096	2,066 (44)	620	8,728	709

(3) 在外子会社

2018年12月31日現在

子会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合　計	
NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED (中国ほか)	アジア	塗料製造設備	15,222	10,523	―	8,717	34,463	5,081
NIPPON PAINT (USA) INC. (米国ほか)	米州	塗料製造設備	13,918	5,594	7,909 (219)	1,756	29,179	2,416
NIPPON PAINT (EUROPE) LTD. (英国ほか)	その他	塗料製造設備	473	556	1,257 (90)	2,956	5,243	366
NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED (中国)	アジア	塗料製造設備	1,173	1,844	―	260	3,277	1,522
NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED (タイほか)	アジア	塗料製造設備	1,704	1,025	970 (186)	805	4,506	759
GUANGZHOU NIPPON PAINT CO., LTD. (中国)	アジア	塗料製造設備	1,358	1,829	―	604	3,793	1,047
NIPPON PAINT (M) SDN.BHD. (マレーシアほか)	アジア	塗料製造設備	1,475	966	725 (242)	318	3,485	1,683

(注) 1　帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定であります。

2　金額には、消費税等を含んでおりません。

3　NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (USA) INC.、NIPPON PAINT (EUROPE) LTD.、NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (M) SDN.BHD. の数値は、同社の連結ベースの数値です。

３　【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、拡充、改修の計画は、以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総 額	既支払額			
NIPPON PAINT CHINA HOLDINGS CO., LTD.	アジア	塗料製造設備等	2,868	－	自己資金	2019年２月	2019年５月
NIPPON PAINT AUTOMOTIVE COATINGS (CZECH) CO.,LTD. (チェコ)	その他	塗料製造設備等	1,973	1,892	自己資金	2017年１月	2019年１月
日本ペイント・ オートモーティブ コーティングス㈱ (大阪府枚方市)	日本	塗料製造設備等	1,710	－	自己資金	2019年７月	2021年６月
BERGER NIPPON PAINT AUTOMOTIVE COATINGS PRIVATE LIMITED (インド)	アジア	塗料製造設備等	1,240	－	自己資金	2019年１月	2021年12月
TIANJIN NBC CO., LTD. (中国)	アジア	塗料製造設備等	1,165	－	自己資金	2019年７月	2020年10月
NIPPON PAINT AUTOMOTIVE COATINGS MEXICO S.A. DE C.V. (メキシコ)	米州	塗料製造設備等	1,114	－	自己資金	2019年４月	2020年12月

(注)　金額には、消費税等を含んでおりません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種　　類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種　　類	事業年度末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年３月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内　　容
普通株式	325,402,443	325,402,443	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	325,402,443	325,402,443	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）および執行役員を対象とした株式報酬型ストック・オプション制度を導入しております。

決議年月日	2015年6月26日	2016年３月25日	2016年６月28日	2016年12月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 ４ 執行役員 ７	取締役 ― 執行役員 ３	取締役 ４ 執行役員 10	取締役 ― 執行役員 １
新株予約権の数（個）※	116（注）１	12（注）１	159（注）１	５（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（株）※	普通株式 11,600（注）１	普通株式 1,200（注）１	普通株式 15,900（注）１	普通株式 500（注）１
新株予約権の行使時の払込金額※	株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。			
新株予約権の権利行使期間※	2015年７月14日から 2045年７月13日まで	2016年４月12日から 2046年４月11日まで	2016年７月15日から 2046年７月14日まで	2017年１月11日から 2047年１月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　3,345円 資本組入額　1,673円 （注）２	発行価格　1,959円 資本組入額　980円 （注）２	発行価格　2,126円 資本組入額　1,063円 （注）２	発行価格　2,653円 資本組入額　1,327円 （注）２
新株予約権の行使の条件※	（注）３			
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）４			

決議年月日	2017年３月29日	2017年12月22日	2018年６月22日	2019年１月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 ４ 執行役員 ９	取締役 ― 執行役員 ４	取締役 ４ 執行役員 ７	取締役 ―［１］ 執行役員 ―［５］
新株予約権の数（個）※	114（注）１	18（注）１	108（注）１	―［15］（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（株）※	普通株式 11,400（注）１	普通株式 1,800（注）１	普通株式 10,800（注）１	普通株式 ―［1,500］（注）１
新株予約権の行使時の払込金額※	株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。			
新株予約権の権利行使期間※	2017年４月18日から 2047年４月17日まで	2018年１月11日から 2048年１月10日まで	2018年７月10日から 2048年７月9日まで	―［2019年２月14日から 2049年２月13日まで］
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 3,319 資本組入額 1,660 （注）２	発行価格 3,260 資本組入額 1,630 （注）２	発行価格 4,011 資本組入額 2,006 （注）２	発行価格 ―［3,263］ 資本組入額 ―［1,632］ （注）２
新株予約権の行使の条件※	（注）３			
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）４			

※当該事業年度の末日（2018年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年２月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を［ ］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１ 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

２ (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

３ (1) 新株予約権者は、割当日後３年間は新株予約権を行使することができない。ただし、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができる。
(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた日）の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、下記（注）４に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。
(3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）１に準じて決定する。
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。
(5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）２に定められた事項に準じて決定する。
(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
(8) 新株予約権の取得条項
下記（注）５に定められた事項に準じて決定する。
(9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）３に準じて決定する。

5　以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②【ライツプランの内容】
記載すべき事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
記載すべき事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2014年12月５日（注）	60,000	325,402	51,150	78,862	51,150	78,335

（注） 第三者割当　発行価格1,705円　資本組入額852.5円
割当先　NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区 分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	43	27	245	464	3	6,120	6,902	－
所有株式数（単元）	－	914,425	31,705	191,423	1,905,809	103	209,151	3,252,616	140,843
所有株式数の割合（%）	－	28.11	0.97	5.89	58.60	0.00	6.43	100.00	－

（注） １　自己保有株式4,689,703株は「個人その他」欄に46,897単元及び「単元未満株式の状況」欄に３株含めて記載しております。
２　「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	SUITES 3203-3204, 32/F., TOWER 2, NINA TOWER, 8 YEUNG UK ROAD, TSUEN WAN, NEW TERRITORIES, HONG KONG（東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	126,906	39.57
HSBC BANK PLC A/C 792827(常任代理人　香港上海銀行東京支店　カストディ業務部)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ（東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	14,474	4.51
NATIXIS（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	30 AVENUE PIERRE MENDES FRANCE 75013 PARIS FRANCE（東京都千代田区丸の内２丁目７番１号 決済事業部）	12,375	3.85
日本生命保険相互会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号日本生命証券管理部内（東京都港区浜松町２丁目11番３号）	10,817	3.37
住友生命保険相互会社（常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	東京都中央区築地７丁目18番24号（東京都中央区晴海１丁目８番11号）	10,750	3.35
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	9,999	3.11
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	7,133	2.22
三井住友信託銀行株式会社(常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内１丁目４番１号（東京都中央区晴海１丁目８番11号）	7,053	2.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	6,652	2.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	東京都港区浜松町２丁目11番３号	5,109	1.59
計	―	211,271	65.87

（注）１　所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

２　発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

３　NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED は、当社の取締役であるゴー・ハップジンが代表を務めるWUTHELAM HOLDINGS LTD. の100%子会社です。

４　当社は、自己株式を4,689千株を保有しておりますが、上記の大株主の状況からは除外しております。

5　当社は、株式会社三菱ＵＦＪ銀行ならびにその共同保有者三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及び三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社から、2018年４月16日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により2018年４月９日現在で以下の株式保有の状況に関する報告を受けておりますが、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、前記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	7,133	2.19
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	15,405	4.73
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町１丁目12番１号	615	0.19
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目５番２号	1,427	0.44

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区　　分	株式数(株)	議決権の数(個)	内　　容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　4,689,700	―	―
	(相互保有株式) 普通株式　105,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　320,466,300	3,204,663	―
単元未満株式	普通株式　140,843	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	325,402,443	―	―
総株主の議決権	―	3,204,663	―

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権10個）含まれております。

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ペイントホールディングス株式会社	大阪市北区大淀北２丁目１－２	4,689,700	―	4,689,700	1.44
(相互保有株式) 株式会社タイヨーマリビス	東京都中央区日本橋茅場町３丁目９－10	105,600	―	105,600	0.03
計	―	4,795,300	―	4,795,300	1.47

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

記載すべき事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

記載すべき事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区　　分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,745	7,167
当期間における取得自己株式	120	451

（注）当期間における取得自己株式数には、2019年３月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区　　分	当事業年度		当 期 間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（新株予約権の権利行使）	12,200	35,108	―	―
その他（単元未満株式の買増請求による売渡）	143	616	―	―
保有自己株式数	4,689,703	―	4,689,823	―

（注）当期間における保有自己株式数には、2019年３月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

３ 【配当政策】

当社は、株主各位に対する配当につきましては、「業績に応じた利益配分を行う」という従来の方針を踏まえ、のれん償却額を加えた IFRSベースで想定した業績に基づき配当金を決定することとしております。

当社の剰余金の配当は、基本的には中間配当及び期末配当の年２回としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、内部留保資金は、財務体質の強化や、持続的な成長の実現に向けた投資に充当し、長期継続的に株主価値の向上に努めます。

以上の方針に基づき、当期は中間配当金22円、期末配当金23円（年間配当金45円）を実施いたしました。

この結果、当期の連結配当性向は31.8％、親会社所有者帰属持分配当率は2.8％となりました。

今後さらに業績の向上に努めて、株主各位のご期待に応えてまいりたいと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2018年８月８日　取締役会決議	7,055	22.00
2019年３月27日　定時株主総会決議	7,376	23.00

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回　次	第188期	第189期	第190期	第191期	第192期	第193期
決算年月	2014年３月	2015年３月	2016年３月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	1,896	4,860	4,430	3,725	4,520	5,230
最低(円)	883	1,432	2,012	2,221	3,095	3,340

（注） １ 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
２ 第191期は、決算期変更により2016年４月１日から2016年12月31日までの９ヶ月間となっております。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月　別	2018年７月	８月	９月	10月	11月	12月
最高(円)	4,970	4,935	4,455	4,415	4,050	4,110
最低(円)	4,385	4,030	3,870	3,360	3,395	3,515

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

５ 【役員の状況】

男性16名　女性０名　（役員のうち女性の比率０％）

役　名	職　名	氏　　名	生年月日	略　　歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)		田　中　正　明	1953年４月１日生	1977年４月 2007年５月 2010年６月 2011年５月 2012年６月 2016年９月 2017年２月 2017年６月 2018年２月 2018年７月 2018年９月 2019年３月	株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）常務執行役員、ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア（現 ユニオン・バンク）頭取兼最高経営責任者 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 モルガン・スタンレー取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副社長 PwC インターナショナル シニアグローバルアドバイザー 金融庁参与（現在） QUOINE株式会社社外取締役（現在） 株式会社マネーフォワード社外取締役（現在） 当社アドバイザー 株式会社産業革新投資機構代表取締役社長CEO 当社代表取締役会長（現在）	(注)４	－
取締役社長 (代表取締役兼 CEO)		田　堂　哲　志	1952年７月19日生	1983年４月 2009年６月 2013年６月 2015年４月 2019年３月	日本ビー・ケミカル㈱入社 日本ビー・ケミカル㈱代表取締役社長 取締役上席執行役員 代表取締役社長(現在) CEO(現在)	(注)４	13,152
取締役常務執行役員 (代表取締役)	経営管理本部長	南　　学	1958年８月11日生	1982年４月 2012年４月 2013年４月 2013年６月 2015年４月 2017年１月	当社入社 執行役員 上席執行役員 取締役上席執行役員 経営管理本部長、グローバル調達部担当(現在) 生産企画部、環境品質部担当 代表取締役常務執行役員、財務戦略担当（現在）、技術担当	(注)４	14,570
取締役常務執行役員		白　幡　清 一 郎	1961年３月３日生	1983年４月 2013年４月 2015年４月 2018年１月 2018年３月	当社入社 執行役員 上席執行役員 日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社代表取締役社長 常務執行役員、日本ペイントマリン㈱代表取締役社長（現在） 取締役常務執行役員、技術担当（現在）	(注)４	10,407
取締役常務執行役員	総務人事本部長	永　阪　　淳	1961年３月18日生	1984年４月 2013年４月 2015年４月 2016年４月 2017年１月 2017年３月 2019年１月	当社入社 執行役員、調達本部長 上席執行役員 BOLLIG & KEMPER GMBH & CO.KG Managing Director 人事本部長、ダイバーシティ推進、海外、人事戦略 担当(現在) 取締役上席執行役員 取締役常務執行役員(現在)	(注)４	21,778

役　名	職　名	氏　　名	生年月日	略　　歴		任期	所有株式数(株)
取締役		ゴー・ハップジン	1953年４月６日生	1985年１月 1988年１月 1993年12月 2009年９月 2012年８月 2014年12月 2018年３月 2019年３月	NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LTD. 代表(現在) WUTHELAM HOLDINGS LTD. 代表(現在) NIPSEA PTE. LTD. 代表(現在) NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. 取締役(現在) NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED 取締役（現在） 当社取締役 当社取締役会長 当社取締役（現在）	(注)４	－
取締役		原　　壽	1947年７月３日生	1975年４月 2000年１月 2004年４月 2006年１月 2012年３月 2013年１月 2018年１月 2018年３月	弁護士登録、長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）入所 長島・大野・常松法律事務所マネージング・パートナー弁護士 上智大学法科大学院外部評価委員（現在） 長島・大野・常松法律事務所代表弁護士 中外製薬株式会社社外監査役（現在） 長島・大野・常松法律事務所アジア総代表 同事務所顧問（現在） 当社取締役（現在）	(注)４	793
取締役		筒　井　高　志	1950年７月３日生	1974年４月 2002年６月 2003年６月 2005年６月 2009年６月 2011年４月 2014年４月 2017年１月 2018年３月	野村證券株式会社（現 野村ホールディングス株式会社）入社 野村ホールディングス株式会社取締役 野村證券株式会社（会社分割により野村ホールディングス株式会社の子会社として設立）専務執行役 株式会社ジャスダック証券取引所（現 株式会社日本取引所グループ）代表取締役社長 株式会社LIXILグループ取締役 同社取締役 副社長執行役員 株式会社LIXIL取締役副社長執行役員 兼 Chief External Relations Officer 龍樹コンサルティング代表（現在） 当社取締役（現在）	(注)４	364
取締役		諸　星　俊　男	1953年８月24日生	1976年４月 2005年10月 2007年７月 2012年１月 2015年６月 2018年３月	富士通株式会社入社 同社経営執行役 EMCジャパン株式会社代表取締役社長 日本NCR株式会社代表取締役社長兼 CEO 安川情報システム株式会社代表取締役社長（現在） 当社取締役（現在）	(注)４	100

役　名	職　名	氏　　名	生年月日	略　　歴		任期	所有株式数(株)
取締役		金　子　恭　規	1953年８月25日生	1981年３月 1991年３月 1992年６月 1999年１月 2005年10月 2006年６月 2015年５月 2018年３月	Genentech,Inc. 入社 Ionis Pharmaceuticals 副社長兼 CFO Tularik Inc. 副社長 Skyline Ventures マネージング・ディレクター（現在） スタンフォード大学経営大学院諮問委員会委員 みらかホールディングス株式会社社外取締役 Arcus Biosciences 独立取締役（現在） 当社取締役（現在）	(注)４	－
取締役		中　村　昌　義	1954年11月10日生	1977年４月 1996年９月 1999年３月 2006年６月 2011年２月 2018年３月	株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 リーマン・ブラザーズ マネージング・ディレクター モルガンスタンレー マネージング・ディレクター 三菱UFJ証券株式会社 取締役常務執行役員、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 中村荒井パートナーズ株式会社代表取締役（現在） 当社取締役（現在）	(注)４	1,322
常勤監査役		三　輪　　宏	1958年１月８日生	1982年４月 2011年４月 2012年４月 2013年６月 2015年４月 2018年３月	当社入社 執行役員 工業用塗料事業本部長 上席執行役員 取締役上席執行役員 日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社 代表取締役社長 常勤監査役（現在）	(注)７	23,433
常勤監査役		川　邉　統　也	1956年１月12日生	1979年４月 2010年４月 2012年４月 2016年６月	当社入社 執行役員 上席執行役員 常勤監査役(現在)	(注)５	13,828
監査役		生　沼　寿　彦	1966年５月13日生	1994年４月 2001年２月 2003年９月 2014年９月 2016年６月	弁護士登録（大阪弁護士会（現在））、北浜法律事務所(現 弁護士法人北浜法律事務所)入所 米国・ニューヨーク州弁護士登録(現在) 弁理士登録(現在) 生沼国際法律特許事務所（現在） 当社監査役(現在)	(注)５	113
監査役		脇　田　一　郎	1954年１月20日生	1982年10月 1986年３月 2013年10月 2016年７月 2017年３月	等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 同法人執行役員、人事担当 公認会計士脇田一郎事務所（現在） 当社監査役(現在)	(注)６	－
監査役		岡　澤　　雄	1957年５月18日生	1981年４月 2010年４月 2012年４月 2013年６月 2018年３月	株式会社資生堂入社 同社執行役員 国際営業部長 同社執行役員常務 中国事業部長 同社取締役執行役員常務 当社監査役（現在）	(注)７	264
計							100,124

（注）１　取締役のゴー・ハップジンは、当社のアジア地域における合弁事業のパートナーであるWUTHELAM HOLDINGS LTD.の代表者であり、当社の大株主であるNIPSEA INTERNATIONAL LIMITEDの取締役であります。

２　取締役の原壽、筒井高志、諸星俊男、金子恭規、中村昌義は社外取締役であります。

３　監査役の生沼寿彦、脇田一郎、岡澤雄は社外監査役であります。

４　取締役の任期は、2019年３月27日から選任後１年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

5　監査役の川邉統也、生沼寿彦の任期は、2016年６月28日から選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6　監査役の脇田一郎の任期は、2017年３月29日から選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7　監査役の三輪宏、岡澤雄の任期は、2018年３月28日から選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
8　当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は16名で、内５名は取締役を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社は、「経営理念」を実践し「中期経営計画」を着実に実行することによって、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかるため、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営機構の構築と透明性の高い経営の実現に向け、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでおります。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、枠組み及び運営方針については、「日本ペイントホールディングスコーポレート・ガバナンス方針」としてまとめ、以下の当社ホームページにおいて公開しております。

https://www.nipponpaint-holdings.com/company/cg/

（企業統治の体制の概要等）

当社は、監査役会設置会社形態を採用し、執行役員制度を導入しております。また、当社と特別の利害関係がなく、専門的な見地から監査を行うことができる社外監査役３名を選任し、経営に対する監視体制を構築しております。さらに、多様な視点から取締役会の意思決定をはかるとともに、監督機能の一層の強化をはかることを目的に、社外取締役を５名選任しております。

当社は、会社法第427条第１項、定款第26条及び第35条に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

国内外の重要な関係会社には、当社の取締役もしくは執行役員またはそれらに準ずる者を取締役として派遣し、経営方針の徹底をはかっております。

（取締役・取締役会）

取締役会は、本年３月28日現在合計11名の取締役（うち社外取締役５名）からなり、取締役の職務執行の監督を行うとともに、会社法で定められた事項や経営に係る重要事項の審議・決定機関として原則毎月１回開催し、取締役会長が議長を務めております。

取締役の任期は、経営責任の明確化を徹底するため１年としております。

取締役の職務は、当社グループの経営方針・中長期戦略の決定、執行役員・関係会社役員の執行状況の監督であり、執行役員の職務は、取締役会での決定事項に基づく所管部門の業務執行や目標の達成であると、それぞれ位置付けを明確にして、会社運営をすすめております。

業務執行の機能を強化するために、取締役会に付議する事項の事前審議を行う会議体としてグループトップ会議及び経営会議を設置しております。

（役員の報酬の内容）

① 提出会社の役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当期における当社の取締役及び監査役に対する報酬等は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		職責給	業績連動給	ストックオプション	
取締役（社外取締役を除く）	391	165	195	29	5
監査役（社外監査役を除く）	72	72	－	－	3
社外役員	84	84	－	－	11
合　計	548	322	195	29	19

（注）１　上記の員数及び報酬等には、2018年３月28日開催の第193回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役３名、監査役２名を含めております。

２　当事業年度の取締役の報酬等の限度額は、年額10億円以内（うち社外取締役の報酬等の額については年額60百万円以内）であります。なお、当社の取締役の報酬等の限度額については、本年３月27日開催の第194回定時株主総会において、年額20億円以内（うち社外取締役の報酬等の額については年額３億円以内）とすることが決議されております。

３　当事業年度の監査役の報酬等の限度額は、年額１億20百万円以内であります。なお、当社の監査役の報酬等の限度額については、本年３月27日開催の第194回定時株主総会において、年額１億80百万円以内とすることが決議されております。

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏　　名	連結報酬等の総額（百万円）	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）		
				職責給	業績連動給	ストックオプション
田堂　哲志	204	取締役	提出会社	82	110	12

（注）　連結報酬等の総額が１億円以上である者に限定して記載しております。

（役員の報酬の決定方法）

当社は、取締役会の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が委員の半数以上を占める構成としており、当該委員会において取締役・執行役員の報酬等の決定方針や報酬水準についてより公正・透明に審議する方針としております。

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、職責給、業績連動給、及び長期インセンティブ給によって構成しております。職責給は、役割・責任に応じて役位ごとに定められた固定給を支給しております。業績連動給は、役位に応じて総報酬の45～50％を基準として、連結業績及び所管部門もしくは各事業会社業績によって毎年基準額の０％～200％の範囲で変動します。長期インセンティブ給は、株式報酬型ストックオプションとして、役位ごとに設定された価額に基づき付与します。

取締役・執行役員の報酬等の構成や基準となる年額報酬の水準は、社会情勢や他社比較、市場水準等を考慮のうえ報酬諮問委員会で審議を行い、その答申に基づいて取締役会で決定することとしております。

また、社外取締役の報酬等は、その職務内容を考慮して職責給のみとしており、業績連動給及び長期インセンティブ給は導入しておりません。

なお、本年３月27日開催の第194回定時株主総会において、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役に当社の株主価値の最大化を図るインセンティブを与え、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役に対して、長期インセンティブ給として新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することが決議されております。また、当該譲渡制限付株式の付与のため支給する金銭債権の総額については、かかる定時株主総会において、年額６億円以内（うち社外取締役分は年額２億円以内）とすることが決議されております。本年４月以降は、当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬等を構成する職責給、業績連動給、及び長期インセンティブ給のうち、業績連動給については、役位に応じて総報酬の40～45％を基準として連結業績によって毎年基準額の０％～160％の範囲で変動することとし、長期インセンティブ給については、譲渡制限付株式報酬として、当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結した上で役位に応じて決定された数の当社株式を付与することとしております。また、本年４月以降は、社外取締役についても、職責給に加え長期インセンティブ給として譲渡制限付株式を付与することとしております。これは、当社の社外取締役は経営に対する監督のみならず、企業買収を含めた重要な意思決定に関わる役割とリスクを負っていることから、これに見合った報酬体系とするためです。また、かかる定時株主総会の決議に伴い、株式報酬型ストックオプションについては、付与対象である海外赴任者が帰国した際の付与を終了した時点で、終了させる予定です。

当社の各監査役の報酬等は、監査役の協議により決定しております。社外監査役を含む監査役の報酬等は、その職務内容を考慮して職責給のみとしており、業績連動給及び長期インセンティブ給は導入しておりません。

（監査役監査及び会計監査の状況）

監査役は、取締役の職務執行に関する適法性、構築した内部統制システムの有効性及び財務情報の作成過程の健全性等に対する監査機能を果たすため、取締役会その他重要な会議へ出席するほか、代表取締役との定期的会合をもち、その経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題や会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題等について意見を交換しております。

監査役会は、本年３月28日現在５名の監査役からなり、５名のうち３名は社外監査役として、当社との間に特別の利害関係がなく、専門的な見地から監査を行うことができる弁護士、公認会計士の資格を有する者、及び国際経験・経営者としての経験の豊富な者が選任されております。

社外監査役は、取締役の職務執行に関する適法性に対する監査機能を果たすため取締役会に出席するほか、必要に応じて業務監査を実施するとともに、監査役会において各部門や関係会社に対する監査業務の実施状況について報告を受け、それに対する意見を述べております。

また、監査役監査業務の円滑な遂行をはかるため、専任担当者を複数名置いております。

（内部監査部門）

社長の直轄機関として、内部監査機能を担うコーポレート監査室を設置し、現在、５名（専任）の体制としております。コーポレート監査室は当社及びグループ各社の内部統制の改善・強化に向け内部監査を行い、その結果を社長、管理担当役員、被監査部門長及び監査役へ報告しております。また、内部監査の結果に問題があった場合は、当該部門へのフォローアップを通じて、担当部門長との協議により問題の解決をはかっております。

（監査役と会計監査人・内部監査部門・内部統制部門の連携状況）

監査の有効性と実効性を向上するため、次の各号を実施しております。

・監査役、会計監査人、コーポレート監査室員が出席する「三様監査会議」、「会計監査人と監査役との協議会」を定期的に開催し、各々の監査計画や監査結果、監査を通じて認識した問題点等について情報の共有や意見交換を行う。

・会計監査人は、当社の代表取締役社長及び財務担当取締役と面談を行い、その概要を「三様監査会議」で報告する。

また、監査役は、内部統制機能を所管する部門からは、内部統制システムの整備状況について定期的かつ随時報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、緊密な連携を保っております。

（社外取締役と監査役・会計監査人・内部監査部門の連携状況）

独立社外取締役は、必要があるときは、監査役会議長の承認に基づき、「代表取締役と監査役の定期的会合」、「三様監査会議」への出席や監査役会へのオブザーバー出席ができるものとしております。

業務を執行した公認会計士の氏名			所属する監査法人名
指定有限責任社員	業務執行社員	田　中　基　博	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員	業務執行社員	竹　下　晋　平	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員	業務執行社員	南　原　亨　成	有限責任 あずさ監査法人

（注）１　継続監査年数については、全員７年以内であるため、記載を省略しております。

２　同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　　66名　　その他　　37名

（社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針）

当社における社外役員の独立性に関する基準は、以下の「社外役員の独立性判断基準」のとおりです。

社外取締役及び社外監査役の候補者の指名については、当社取締役会が定めた「社外役員の独立性判断基準」を満たす独立社外取締役候補者及び独立社外監査役候補者を指名する手続としております。

≪社外役員の独立性判断基準≫

1．当社は、社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」と総称する）または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

（1） 本人が、当社および当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（注１）または出身者（注２）でないこと。

（2） 本人が、現在または過去３年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。

① 当社の大株主（注３）またはその業務執行者

② 当社グループを主要な取引先とする者（注４）またはその業務執行者

③ 当社グループの主要な取引先（注５）またはその業務執行者

④ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者

⑤ 当社グループから、役員報酬以外に多額（注６）の金銭等を得ている者

⑥ 当社グループから、多額（注６）の寄付または助成を受けている団体の業務を執行する者

（3） 本人が、上記（1）（2）の各項目に該当する者の配偶者または二親等以内の親族でないこと。

2．独立役員は、本基準に定める独立性を退任するまで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、すみやかに当社に通知するものとする。

（注）1．業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行を行う取締役、執行役、執行役員ならびにそれらに準ずる者をいう。

2．出身者とは、過去10年間、業務執行者であった者をいう。

3．大株主とは、総議決権の10％以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

4．当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の２％以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。

5．当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の２％以上の額の支払いを当社グループに行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の２％以上の額を当社に融資している者をいう。

6．多額とは、当社の過去３事業年度の平均で年間１千万円を超える金額をいう。

（取締役の定数等に関する定款の定め）

① 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

② 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

③ 取締役の任期

当社は、取締役の任期は、選任後１年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

（株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項）

① 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

② 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年６月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対して、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をはかるため、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

（内部統制システムの構築に係る基本方針）

当社は、経営の効率性および財務報告の信頼性の確保、遵法およびリスク管理という観点から、内部統制システムの構築をはかる。

１ 当社および当社の子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社の取締役会は、法令、定款、取締役会規則、その他関連規定に基づき、経営上の重要事項ならびに当社およびその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の経営上の基本事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する。

(b) 当社は、取締役会の監督機能の強化をはかるため、当社が定めた社外役員の独立性判断基準に従い、独立社外取締役を複数名選任する。

(c) 当社の取締役は必要な法知識等に関する研修を毎年受講し、法令および定款に則して行動するよう徹底する。

(d) ＣＳＲを経営の最重要課題と位置づけ、当社の代表取締役社長を委員長とするＣＳＲ委員会を設置し、当社グループの企業倫理を含むコンプライアンスの確保にあたる。

(e) 相談・通報体制として「目安箱制度」を設け、当社グループ社員が当社グループ内におけるコンプライアンス違反行為ならびにその可能性を発見した場合に、不利益を受けることなく通報できる制度を確保する。目安箱制度の運用状況については、取締役会に適宜報告する。

２ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および情報管理規定に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、グループトップ会議議事録、経営会議議事録、および稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書および電磁的記録を保存・管理するとともに、必要により取締役および監査役がこれを閲覧できる体制を整備する。

３ 当社グループの損失の危険の管理に関する規定その他の体制

(a) 当社の取締役会、グループトップ会議、経営会議、その他重要な会議での報告や審議を通して、当社グループの事業の遂行にともなうリスクを適正かつ継続的に監視する。

(b) 当社のＣＳＲ委員会は当社グループの安全、環境、コンプライアンスに係る重要リスクの管理および内部統制システムを継続的に見直し、整備を行う。

(c) 内部監査機能を担うコーポレート監査室を設置し、当社グループの内部統制システムの実効性を監視する。

４ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制

(a) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、接近があれば断固として拒否し、毅然とした姿勢で対応する。

(b) 当社グループは、反社会的勢力に対する対応マニュアルを作成し、継続的な社内教育を実施することで、当社グループとしての対応力向上をはかるとともに、警察など外部専門機関との連携を深めることにより、組織的に対応できる体制を整備する。

５ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社は、当社グループの経営方針および経営戦略に基づき、中期経営計画を策定している。この経営計画を踏まえ、当社は、当社グループの年度予算を策定し、実行施策を明確にする。同予算の進捗状況や目標達成度については、当社の取締役会に報告する。

(b) 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、役割と責任を明確にするとともに実行のスピードアップをはかることを目的として、執行役員制度を導入する。

(c) 当社は、経営責任を明確にするため、取締役の任期を１年とする。
(d) 当社は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置する。各々の委員会は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が半数以上を占める構成とし、取締役・監査役候補者の指名および取締役・執行役員の報酬等について審議した結果を取締役会へ答申する。

6 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
(a) 当社は、当社グループの経営理念としてMission、Vision、Value、Wayを制定する。当社グループの全員が経営理念を深く理解し、日々の業務で実践することで、当社グループ全体の持続的成長と中長期的な企業価値の向上をはかる。
(b) 当社は、持株会社として、当社グループ全体の健全かつ適正な運営を確保するため、子会社の経営管理、指導を行い、当社グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかる。
(c) 重要な関係会社に対しては、当社の取締役もしくは執行役員またはそれらに準ずる者を取締役として選任し、当社の経営方針の徹底をはかる。
(d) 当社は、権限・責任規定、地域統括会社管理規定、中核事業会社管理規定、関係会社管理規定、海外関係会社管理規定を設け、当社グループは、これらの規定に従い、所定の案件については当社に報告し、重要な案件については当社の経営会議およびグループトップ会議で審議し取締役会の事前承認を得る。

7 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の設置に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
(a) 監査役と協議のうえ専任の監査役付（監査役スタッフ）を置く。
(b) 監査役付は監査役監査活動を補助するとともに監査役が指示する調査その他監査に必要な業務を行う。
(c) 監査役付の任命、解雇、配転等の人事異動等については、監査役会の同意を得たうえで、これを行う。

8 当社の監査役への報告に関する体制、当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
(a) 監査役は、取締役会、グループトップ会議、経営会議、ＣＳＲ委員会、その他重要な会議に出席し、業務執行の審議、決定等につきその内容を確認、監査できる。
(b) 監査役は、必要に応じて取締役、担当部署、当社グループ等に対し、業務に関する報告を求めることができる。
(c) 当社グループの役員等および使用人は、法令等の違反行為や重大な事故の発生など、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知った場合、速やかに当社の監査役に対して報告を行う。
(d) 当社は、当社グループの使用人が不利益を受けることなく、当社の監査役に直接通報するなど報告できる体制を整備する。

9 その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(a) 代表取締役と監査役とは定期的に会合し、情報および意見の交換を行う。
(b) 監査役は、会計監査人、国内関係会社監査役およびコーポレート監査室との連携、情報交換を適宜行う。
(c) 監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を任用する等の必要な監査費用を会社が負担する。

（株式の保有状況）

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　32 銘柄

貸借対照表上の合計額　21,864 百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘　　柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保 有 目 的
トヨタ自動車㈱	2,193,293	15,820	営業上の取引関係の維持・強化
本田技研工業㈱	1,206,160	4,658	営業上の取引関係の維持・強化
マツダ㈱	1,172,000	1,771	営業上の取引関係の維持・強化
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	905,970	748	安定的な資金の調達
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	123,561	552	安定的な資金の調達
長瀬産業㈱	180,440	366	営業上の取引関係の維持・強化
ＳＯＭＰＯホールディングス㈱	65,000	283	営業上の取引関係の維持・強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	51,867	252	安定的な資金の調達
ＤＩＣ㈱	44,623	190	営業上の取引関係の維持・強化
㈱三菱ケミカルホールディングス	104,500	129	営業上の取引関係の維持・強化
丸尾カルシウム㈱	59,000	101	営業上の取引関係の維持・強化
石原産業㈱	28,487	60	営業上の取引関係の維持・強化
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス㈱	8,241	31	営業上の取引関係の維持・強化
関西ペイント㈱	5,000	14	業界情報の収集のため

（当事業年度）

特定投資株式

銘　　柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保 有 目 的
トヨタ自動車㈱	2,193,293	14,050	営業上の取引関係の維持・強化
本田技研工業㈱	1,206,160	3,491	営業上の取引関係の維持・強化
マツダ㈱	1,172,000	1,330	営業上の取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	123,561	496	安定的な資金の調達
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	905,970	487	安定的な資金の調達
長瀬産業㈱	180,440	273	営業上の取引関係の維持・強化
ＳＯＭＰＯホールディングス㈱	65,000	242	営業上の取引関係の維持・強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	51,867	189	安定的な資金の調達
ＤＩＣ㈱	44,623	150	営業上の取引関係の維持・強化
丸尾カルシウム㈱	59,000	88	営業上の取引関係の維持・強化
㈱三菱ケミカルホールディングス	104,500	87	営業上の取引関係の維持・強化
石原産業㈱	28,487	30	営業上の取引関係の維持・強化
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス㈱	8,241	25	営業上の取引関係の維持・強化
関西ペイント㈱	5,000	10	業界情報の収集のため

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区　　分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	75	83	70	－
連結子会社	51	－	49	－
計	126	83	119	－

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社の一部は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNG のメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として90百万円、ITシステム並びに税務に関するコンサルティング業務等の非監査業務に基づく報酬として111百万円支払っております。

当連結会計年度

当社及び当社の連結子会社の一部は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として28百万円、税務に関するコンサルティング業務等の非監査業務に基づく報酬として20百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、以下の業務について対価を支払っております。

国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務

統合報告書作成支援業務

CSR活動への助言業務

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

記載すべき事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2018年１月１日から2018年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年１月１日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり異動しております。

第192期連結会計年度の連結財務諸表及び第192期事業年度の財務諸表　新日本有限責任監査法人

第193期連結会計年度の連結財務諸表及び第193期事業年度の財務諸表　有限責任 あずさ監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称
新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日
2018年３月28日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
2017年３月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年３月28日開催の第193回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。これにより、有限責任 あずさ監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

４．IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （自 2017年１月１日 至 2017年12月31日）	当連結会計年度 （自 2018年１月１日 至 2018年12月31日）
売上収益	6, 7	610, 178	627, 670
売上原価	8, 17, 32	△363, 990	△385, 506
売上総利益		246, 188	242, 164
販売費及び一般管理費	8, 9, 32	△158, 416	△164, 142
その他の収益	10	3, 240	10, 700
その他の費用	11	△5, 581	△2, 179
営業利益		85, 430	86, 542
金融収益	12, 33	3, 600	4, 432
金融費用	12, 33	△2, 443	△3, 134
持分法による投資利益		1, 203	1, 235
税引前利益		87, 790	89, 075
法人所得税	13, 29	△17, 710	△22, 758
当期利益		70, 080	66, 316
当期利益の帰属			
親会社の所有者持分		49, 312	45, 351
非支配持分	40	20, 767	20, 965
当期利益		70, 080	66, 316
１株当たり当期利益			
基本的１株当たり当期利益(円)	15	153. 77	141. 41
希薄化後１株当たり当期利益(円)	15	153. 74	141. 39

② 【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （自 2017年１月１日 至 2017年12月31日）	当連結会計年度 （自 2018年１月１日 至 2018年12月31日）
当期利益		70,080	66,316
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	33,38	2,031	△4,895
確定給付制度の再測定	32,38	514	△1,353
純損益に振り替えられることのない項目合計		2,545	△6,248
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	38	5,412	△23,070
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	38	655	△914
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		6,067	△23,985
その他の包括利益合計		8,613	△30,233
当期包括利益		78,694	36,083
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		55,157	22,752
非支配持分	40	23,536	13,330
当期包括利益		78,694	36,083

③ 【連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	16, 33	135, 667	101, 876	129, 633
棚卸資産	17	55, 903	68, 646	65, 807
営業債権及びその他の債権	18, 33	149, 969	175, 185	179, 269
その他の金融資産	26, 33	53, 649	40, 891	59, 775
その他の流動資産	19	12, 031	9, 743	9, 456
小計		407, 221	396, 343	443, 941
売却目的で保有する資産	20	727	1, 267	272
流動資産合計		407, 949	397, 611	444, 214
非流動資産				
有形固定資産	21, 23, 26, 41	103, 383	138, 676	140, 550
のれん	22, 23	166, 416	208, 999	203, 722
その他の無形資産	22, 23, 41	80, 293	103, 353	95, 496
持分法で会計処理されている投資		11, 202	12, 212	11, 612
その他の金融資産	28, 33	35, 521	46, 955	40, 942
その他の非流動資産	24	12, 789	14, 820	14, 374
繰延税金資産	29	2, 516	3, 469	3, 075
非流動資産合計		412, 123	528, 487	509, 774
資産合計		820, 072	926, 098	953, 988

（単位：百万円）

	注記	IFRS移行日 （2017年１月１日）	前連結会計年度 （2017年12月31日）	当連結会計年度 （2018年12月31日）
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	25, 33	113, 915	126, 175	121, 999
社債及び借入金	26, 28, 33	30, 529	27, 926	51, 583
その他の金融負債	27, 28, 33	6, 954	6, 091	5, 050
未払法人所得税		7, 933	6, 091	4, 735
引当金	30	197	3, 145	992
その他の流動負債	31	30, 396	31, 920	31, 415
流動負債合計		189, 927	201, 351	215, 776
非流動負債				
社債及び借入金	26, 28, 33	3, 474	31, 802	37, 881
その他の金融負債	27, 28, 33	6, 608	5, 502	5, 558
退職給付に係る負債	32	19, 355	18, 012	19, 572
引当金	30	354	383	385
その他の非流動負債		1, 377	3, 446	1, 209
繰延税金負債	29	17, 403	28, 659	25, 986
非流動負債合計		48, 574	87, 805	90, 593
負債合計		238, 501	289, 157	306, 370
資本				
資本金	34	78, 862	78, 862	78, 862
資本剰余金	35	63, 451	63, 262	63, 247
自己株式	34	△6, 444	△6, 454	△6, 444
利益剰余金	36	323, 230	360, 249	390, 287
その他の資本の構成要素	37, 39	10, 115	15, 471	△5, 905
親会社の所有者に帰属する持分合計		469, 215	511, 392	520, 047
非支配持分	40	112, 355	125, 549	127, 570
資本合計		581, 570	636, 941	647, 618
負債及び資本合計		820, 072	926, 098	953, 988

④ 【連結持分変動計算書】

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合 計		
2017年１月１日残高		78,862	63,451	△6,444	323,230	10,115	469,215	112,355	581,570
当期利益		－	－	－	49,312	－	49,312	20,767	70,080
その他の包括利益		－	－	－	－	5,844	5,844	2,768	8,613
当期包括利益		－	－	－	49,312	5,844	55,157	23,536	78,694
自己株式の取得	34	－	－	△10	－	－	△10	－	△10
自己株式の処分	34	－	0	0	－	△1	0	－	0
配当金	14	－	－	－	△12,828	－	△12,828	△12,514	△25,342
株式報酬取引	39	－	－	－	－	52	52	－	52
支配継続子会社に対する持分変動		－	△190	－	－	－	△190	1	△188
連結範囲の変動		－	－	－	－	－	－	1,990	1,990
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	－	534	△534	－	－	－
その他		－	－	－	△0	△5	△5	179	174
所有者との取引額等合計		－	△189	△9	△12,293	△488	△12,980	△10,342	△23,323
2017年12月31日残高		78,862	63,262	△6,454	360,249	15,471	511,392	125,549	636,941
当期利益		－	－	－	45,351	－	45,351	20,965	66,316
その他の包括利益		－	－	－	－	△22,599	△22,599	△7,634	△30,233
当期包括利益		－	－	－	45,351	△22,599	22,752	13,330	36,083
自己株式の取得	34	－	－	△7	－	－	△7	－	△7
自己株式の処分	34	－	18	16	－	△35	0	－	0
配当金	14	－	－	－	△14,110	－	△14,110	△12,325	△26,436
株式報酬取引	39	－	－	－	－	54	54	－	54
支配継続子会社に対する持分変動		－	△33	－	－	－	△33	△197	△231
連結範囲の変動		－	－	－	－	－	－	521	521
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	－	△1,202	1,202	－	－	－
子会社の増資による持分の増減		－	－	－	－	－	－	790	790
その他		－	－	－	－	－	－	△97	△97
所有者との取引額等合計		－	△15	9	△15,313	1,222	△14,096	△11,309	△25,406
2018年12月31日残高		78,862	63,247	△6,444	390,287	△5,905	520,047	127,570	647,618

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （自　2017年１月１日 至　2017年12月31日）	当連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		87,790	89,075
減価償却費及び償却費	21,22	17,894	18,390
受取利息及び受取配当金		△2,068	△2,432
支払利息		1,083	1,261
持分法による投資損益(△は益)		△1,203	△1,235
有形固定資産及び無形資産除売却損益(△は益)		318	△5,158
棚卸資産の増減額(△は増加)		△4,780	1,220
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		△17,265	△9,176
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		7,431	△1,625
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△905	△121
引当金の増減額		2,954	△2,128
その他		7,666	△3,982
(小計)		98,916	84,087
利息の受取額		1,100	1,384
配当金の受取額		1,697	1,930
利息の支払額		△1,095	△1,348
法人所得税の支払額		△28,209	△24,968
法人所得税の還付額		4,122	447
営業活動によるキャッシュ・フロー		76,530	61,533
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の純増減額(△は増加)		13,471	12,333
有形固定資産の取得による支出		△20,807	△18,399
有形固定資産の売却による収入		1,484	6,202
無形資産の取得による支出		△2,820	△1,676
投資有価証券の取得による支出		△8,395	△63
子会社株式の取得による支出	5	△82,606	△1,868
子会社株式の売却による収入		55	－
定期預金の預入による支出		△4,244	△37,021
定期預金の払出による収入		3,997	2,549
その他		△435	505
投資活動によるキャッシュ・フロー		△100,301	△37,439
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	28	△10,392	22,354
長期借入れによる収入	28	35,432	16,995
長期借入金の返済による支出	28	△3,798	△7,104
社債の償還による支出	28	△2,558	－
株式の発行による収入		－	689
配当金の支払額	14,28	△12,828	△14,110
非支配持分への配当金の支払額	28	△14,180	△12,038
その他	28	△588	△558
財務活動によるキャッシュ・フロー		△8,914	6,228
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		△1,106	△2,565
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△33,791	27,757
現金及び現金同等物の期首残高		135,667	101,876
現金及び現金同等物の期末残高	16	101,876	129,633

【連結財務諸表注記】

１．報告企業

日本ペイントホールディングス株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する企業であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は、大阪府大阪市北区大淀北二丁目１番２号です。

連結財務諸表は、当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)、並びに当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。グループ企業の構成については、「第１企業の概況　４関係会社の状況」をご参照ください。

当社グループは、自動車用塗料、汎用塗料、工業用塗料などの塗料及びファインケミカルの製造及び販売を主な事業としております。事業の内容については、「第１企業の概況　３事業の内容」も併せてご参照ください。

２．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。当社グループは、2018年12月31日に終了する連結会計年度にIFRSを初めて適用し、IFRSへの移行日は2017年１月１日です。

当社グループはIFRSへの移行にあたり、IFRS第１号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第１号」という。）を適用しております。また、IFRSへの移行が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は「注記43.国際会計基準(IFRS)初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(4) 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2019年３月28日に、当社代表取締役社長兼CEO田堂哲志によって承認されております。

(5) 未適用の公表済み基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当連結会計年度において当社グループが早期適用していない主なものは、次のとおりであります。新しいIFRS適用による当社グループへの影響は評価中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	発効日 (以後開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年１月１日	2019年12月期	全ての借手のリースについて、原則としてその資産の使用権と支払いに伴う債務が連結財務諸表に反映されることになります。

(6) 新基準の早期適用

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用しているものはありません。

３．重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社は、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが次の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配していると考えております。

・投資先に対するパワー

・投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利

・投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

子会社の財務諸表は、当社グループがその子会社に対する支配を獲得した日から当該支配を喪失する日まで連結財務諸表に含めております。

当社グループの連結財務諸表には、決算日が現地法令によって３月末に定められており、当社の決算日に統一することが不可能な会社があります。当該子会社については12月31日に終了する12ヶ月の仮決算を行っております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

当社グループ内の残高、取引高、収益及び費用は、重要性が乏しい場合を除き、全額を相殺消去しております。

子会社に対する所有持分の変動のうち、子会社に対する支配の喪失とならないものについては、資本取引として処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益において認識しております。

② 非支配持分

連結子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されております。非支配持分は、当初の企業結合日での持分額及び企業結合日からの非支配持分の変動から構成されております。包括利益は非支配持分が負となる場合であっても親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

③ 関連会社及び共同支配企業に対する投資(持分法適用会社)

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営の方針に関する意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配的持分を有しない企業をいいます。一般的に、当社グループが議決権の20%から50%を保有する場合には、重要な影響力があると推定しております。

共同支配企業は、複数の当事者が共同支配の取決めに基づき、各々の当事者が純資産に対する権利を有している場合であります。

関連会社又は共同支配企業に対する投資は、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。投資日における投資とこれに対応する被投資会社の資本との間に差額がある場合には、当該差額はのれんとして投資の帳簿価額に含めております。損失に対する当社グループの負担が、持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、当該投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが持分法適用会社に代わって債務を負担又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失を認識しておりません。

関連会社又は共同支配企業に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区別して認識されないため、個別に減損テストを行っておりません。その代わり、関連会社又は共同支配企業に対する投資額が減損している可能性が示唆される場合には、投資全体の帳簿価額について減損テストを行っております。

関連会社の会計方針は、当社が適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。

取得対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の取得日公正価値の合計額で測定しております。

企業結合において取得した識別可能な資産、並びに引き受けた負債及び偶発負債は、取得日の公正価値で測定しております。

移転した対価、被取得企業の非支配持分について識別可能な純資産の公正価値に対する持分割合相当額として当社グループが認識した金額、及び段階取得の場合には当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値の合計額が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の正味の金額を超過する額は、のれんとして計上されます。割安購入により、この金額が取得した子会社の識別可能な資産及び引き受けた負債の正味の金額を下回る場合、差額は直ちに純損益として認識しております。

当社グループと非支配持分の所有者との間で行われる子会社持分取引について、子会社に対する支配の変更を伴わない場合には、資本取引として会計処理しているため、のれん、又は利得及び損失としては計上しておりません。

企業結合を達成するために発生した取得関連費用は、発生時に純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

② 外貨建取引

外貨建取引については、当初認識時に取引日における直物為替レートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は決算日レートを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは公正価値が測定された日の為替レートを用いて換算しております。

貨幣性項目の為替差額は、発生する期間の純損益に認識しております。ただし、非貨幣性項目の利得又は損失がその他の包括利益に認識される場合は、当該為替差額もその他の包括利益に認識しております。

③ 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)については決算日レート、収益及び費用については取引日の為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートで換算し、在外営業活動体の換算差額はその他の包括利益に認識しております。

在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益に認識され資本に累積されていた、在外営業活動体の換算差額は、処分による利得又は損失が認識される時に資本から純損益に振り替えております。

(4) 収益認識

当社グループは、IFRS第９号に基づく利息及び配当収益等を除き、次の５ステップアプローチに基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ１：契約の識別

ステップ２：履行義務の識別

ステップ３：取引価格の算定

ステップ４：履行義務への取引価格の配分

ステップ５：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは、塗料及びファインケミカルの製造販売を主な事業としております。通常は、製品の引渡し時点で収益を認識しております。

支払条件は通常、締日後３～６ヶ月となっており、重大な金融要素は含まれておらず、金融要素の影響に対する調整は行っておりません。また、重要な返品権付き販売はありません。

製品保証に関しては、顧客が当該保証を独立して購入するオプションを有しておらず、製品が合意された仕様に従っているという保証に加えて顧客にサービスを提供していないことから、引当金として会計処理しております。当社グループの売上収益には、値引等による変動対価が含まれることがあります。当社グループは、売上収益の戻入の確率及び金額を見積り、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に反映しております。

(5) １株当たり当期利益

基本的１株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する純損益を、各連結会計年度中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後１株当たり当期利益は、すべての希薄化効果を有するすべての潜在株式による影響について調整して計算しております。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額により測定しております。原価の算定にあたっては平均法を使用しております。

棚卸資産の原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の原価のすべてを含んでおります。加工費は、設計費、直接労務費、その他の直接費及び正常生産能力等に基づき行われた製造間接費の配賦額からなっております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額です。

(8) 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、「売却目的で保有する資産」として表示しております。売却目的で保有する資産へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として１年以内に売却が完了する予定である場合に限られます。「売却目的で保有する資産」は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、「売却目的で保有する資産」に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

(9) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、購入価格(輸入関税及び還付されない取得税を含み、値引及び割戻しを控除後)、当該資産を意図した方法で稼働可能にするために必要な場所及び状態におくことに直接起因する費用及び適格要件を満たす資産の借入費用、並びに、当該資産項目の解体及び除去費用並びに敷地の原状回復費用が含まれております。

当初取得以降に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該資産の帳簿価額に含めるか又は個別の資産として認識しております。他のすべての修繕並びに維持に係る費用は、発生時に純損益として認識しております。

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を耐用年数にわたって、定額法により減価償却しております。

主な見積耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物　　３～50 年

機械装置及び運搬具　３～９ 年

工具、器具及び備品　２～20 年

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までに所有権の移転が確実である場合は見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間で減価償却を行っております。

見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) のれん及びその他の無形資産

① のれん

事業の取得により生じたのれんの当初認識及び測定については、「(2)企業結合」に記載しております。

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。

② その他の無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合で取得した無形資産は、無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ公正価値が信頼性をもって測定できる場合、のれんとは別個に識別され、取得日現在の公正価値で測定しております。

新しい科学的又は技術的な知識や理解を得るために行われる研究活動に対する支出は、発生時に純損益としております。

開発活動に対する支出については、開発費用が信頼性をもって測定でき、技術的かつ商業的に実現可能で、将来的に経済的便益をもたらす可能性が高く、開発を完了し、それを使用又は販売する意図及び能力並びにそのための十分な資源を当社グループが有している場合は資産として認識し、それ以外は発生時に純損益として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産の見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主な見積耐用年数は、次のとおりであります。

販売及び技術ノウハウ関連　10～25年

ソフトウェア　　５年

見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

なお、耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。また、償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(11) リース

リースは、所有に伴うリスクと経済価値がほとんどすべて当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しております。なお、契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

① ファイナンス・リース

リース資産及びリース債務は、リース開始時の公正価値又は最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、連結財政状態計算書に当初認識しております。

金融費用は、負債残高に対して一定の期間利子率となるように、リース期間にわたって期間配分しております。

減価償却方法については、（9）有形固定資産　に記載しております。

② オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに基づくリース料は、リース期間にわたり定額法により純損益として認識しております。

(12) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領することについて合理的な保証が得られた時に認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に収益として認識しております。資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたり規則的に収益に認識しております。

当社グループが非貨幣性資産による補助金を受領する場合は、当該資産及び補助金を公正価値で測定し、関連する資産の見積耐用年数にわたって、原資産の便益の消費パターンに基づき毎期、定額法で純損益として認識しております。

(13) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合、その資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、減損の兆候の有無にかかわらず、毎期減損テストを実施しております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産について回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・インフロー及びアウトフローの見積額を貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクの市場評価を反映した税引前の加重平均資本コストを基礎に算定した割引率により割り引いて算定した現在価値です。処分費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

当社グループは、原則として、経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しております。また、企業結合により取得したのれんは、事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分しております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

(14) 金融商品

① 当初認識

金融資産は、当社グループが金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しております。ただし、営業債権及びその他の債権は発生日に当初認識しております。金融負債は、当社グループが契約の当事者になった時点(取引日)で認識しております。

金融資産及び金融負債は、当初認識時において公正価値で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しております。金融資産の取得及び金融負債の発行に直接起因する取引コストは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(以下「FVTPLの金融資産」という。)及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(以下「FVTPLの金融負債」という。)を除き、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算又は金融負債の公正価値から減算しております。なお、当社グループは当期末日現在、FVTPLの金融負債はデリバティブを除き保有しておりません。FVTPLの金融資産の取得に直接起因する取引コストは純損益において認識しております。

② 非デリバティブ金融資産

当社グループは当初認識時に、非デリバティブ金融資産を、償却原価で測定する金融資産、FVTPLの金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(以下「FVTOCIの金融資産」という。)に分類しております。この分類は、継続的に適用しております。

a. 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しております。

・当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合

・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、当初認識後、実効金利法を用いて測定し、貸倒引当金を控除しております。

b. FVTPLの金融資産

上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさない金融資産のうち、資本性金融商品を除く金融資産又は売買目的で保有する金融資産は、FVTPLの金融資産に分類されます。資本性金融商品は、当社グループが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという指定を行う場合を除き、FVTPLの金融資産に分類されます。

FVTPLの金融資産は当初認識後に公正価値で測定し、その変動を純損益において認識しております。

c. FVTOCIの金融資産

当社グループは当初認識時に、売買目的以外で保有する資本性金融商品に対して、公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという取消不能な指定を行う場合があります。

FVTOCIの資本性金融資産に係る変動額は事後的に純損益に振り替えず、その他の包括利益累計額は売却時に直接利益剰余金に振り替えております。配当は、金融収益の一部として純損益において認識しております。

FVTOCIの金融資産は当初認識後に公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益において認識しております。

③ 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産について、期末日ごとに予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

期末日に、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識後に著しく増大している場合には、予測情報を含めた合理的で裏付け可能な情報をすべて考慮して、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で

測定しております。一方、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、当初認識以降の債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引相手先の財務状況、過去の貸倒損失計上実績、過去の期日経過情報などを考慮しております。

ただし、営業債権については、上記にかかわらず常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

当社グループにおいて、債務者の重大な財政的困難、契約上の支払の期日経過が長期間延滞するなど金融資産の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える事象が生じた場合に債務不履行が生じていると判断しております。

いずれの金融資産についても、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等の法的整理の手続の開始等の場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。

また、予想信用損失は、貨幣の時間的価値、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測等についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を反映する方法で見積っております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。金融資産の全部又は一部を回収できないと合理的に判断される場合、予想信用損失を帳簿価額から直接償却しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

④　非デリバティブ金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

⑤　非デリバティブ金融負債の事後測定及び認識の中止

当社グループはデリバティブ以外の金融負債として、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金、並びにその他の金融負債を有しており、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

当該金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消し又は失効となった場合に認識を中止しております。

⑥　デリバティブ及びヘッジ

当社グループは、為替、金利及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約等のデリバティブを利用しております。当社グループはデリバティブを投機目的で保有しておりません。

デリバティブ取引は公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益として認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その変動は基本的に当期の純損益として認識しております。ただし、ヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動により相殺される程度を客観的に判定し、ヘッジの有効性が高いと認められる場合にはヘッジ会計を適用することもあります。

当初にデリバティブをヘッジ指定する時点において、ヘッジ取引に係るヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスクの管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定方法は、すべて文書化しております。

ヘッジの開始時及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で有効性が高いか否かを評価しております。ヘッジ関係がヘッジ比率に関する有効性の要求に合致しなくなったが、その指定されたヘッジ関係についてのリスク管理目的は依然として同じである場合には、適格要件を再び満たすようにヘッジ関係のヘッジ比率を調整し、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。

ヘッジ会計を適用する場合、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ関係の種類に応じて、以下のとおり会計処理しております。

a．公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動はヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

b．キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債、又は当期利益に影響を与え得る発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益において認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが当期利益に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ対象と同一の項目で当期利益に振り替えられております。ただし、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産(棚卸資産、有形固定資産など)もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得又は損失を振り替え、当該資産もしくは負債の測定額に含めております。

ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象である取引から生じるキャッシュ・フローが純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、既にその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、即時にその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初帳簿価額を修正することとしております。

c．在外営業活動体の純投資ヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジには、純資産の一部として計上される貨幣項目のヘッジが含まれております。当該ヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと類似した方法を用いております。ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、ヘッジの有効な部分に関連するものは、その他の包括利益で認識し、非有効部分に関連するものは純損益において認識しております。在外営業活動体を処分する場合には、その他の包括利益で認識した利得又は損失の累積額を純損益へ振り替えております。

⑦　配当収入

配当収入は、支払を受ける権利が確定した時に認識しております。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものです。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異等に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

・のれんの当初認識時に発生した将来加算一時差異

・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールできかつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている法定税率(及び税法)に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される期に適用されると予想される税率(及び税法)によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(16) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連する勤務が提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

累積型の有給休暇に関する従業員給付の予想コストは、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に認識しております。また、当社グループは、累積型有給休暇の予想コストを、連結会計年度の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる追加金額として測定しております。

② 退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

確定給付負債(資産)の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものであり、退職給付に係る資産又は負債として連結財政状態計算書で認識しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しております。

勤務費用及び確定給付負債(資産)の純額に係る利息純額は純損益として認識しております。数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において確定給付制度に係る再測定としてその他の包括利益に認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した期に費用として認識しております。

(17) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的又は推定的債務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しております。

(18) 資本

① 資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除しております。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本から控除しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金に含めております。

(19) 株式報酬

当社は、ストック・オプションの付与日時点の公正価値を、適切な価格算定モデル(ブラック・ショールズ・モデル)を用いて測定しております。

ストック・オプションの付与日に測定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって定額法で費用計上し、同時に、資本剰余金に計上しております。

毎期、権利確定することが予想されるストック・オプションの数の見積りを修正しております。見積りの修正の影響は、資本剰余金の修正と対応して、累積費用が修正された見積りを反映するようにその期の純損益として認識しております。

(20) 組替

連結財務諸表の表示方法を変更した場合には、比較情報を組替表示しております。

４．重要な会計上の見積、判断及び仮定

当社グループの連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある見積りと仮定は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損において用いられます。当社グループで認識されているのれんは償却しておらず、毎第４四半期会計期間中又は減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを行っております。

当該減損テストでは、資金生成単位における処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額として測定しております。当該処分費用控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の試用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。のれんの帳簿価額は、「注記22.のれん及びその他の無形資産」、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損の内容は「注記23.有形固定資産、無形資産及びのれんの減損」をそれぞれご参照ください。

上記のほか、連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う重要な判断に関する情報は、次の注記に含めております。

・棚卸資産の評価(「注記17.　棚卸資産」参照)
・繰延税金資産の回収可能性(「注記29. 繰延法人所得税」参照)
・確定給付企業年金制度の数理計算上の仮定(「注記32. 従業員給付」参照)
・営業債権の回収可能価額(「注記33. 金融商品」参照)

５．企業結合

前連結会計年度(自　2017年１月１日　至　2017年12月31日)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　：　DE PARENT CORP.

事業内容　：　子会社の管理及びそれに附帯又は関連する業務

※　なお上記DE PARENT CORP. は、下記の子会社を有しております。

被取得企業の名称　：　DUNN-EDWARDS CORPORATION

事業内容　：　建築用塗料及び工業用塗料の製造・販売

※　上記DE PARENT CORP. の株式取得に伴い、DUNN-EDWARDS　CORPORATION は当社子会社となりました。

② 取得日

2017年３月１日

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

④ 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式の取得

⑤ 取得の主な理由

当社は、2017年３月１日付で、当社の米国連結子会社であるNIPPON PAINT (USA) INC. が、同社が設立した特別目的会社とDE PARENT CORP. を合併させる手法を通じてDE PARENT CORP. の全株式を取得すること、さらにDE PARENT CORP. をその傘下の事業会社であるDUNN-EDWARDS CORPORATION が吸収し、DUNN-EDWARDS CORPORATION を

存続会社とすることにより、これらを完全子会社化いたしました。

当社は本取引により、従来より自動車塗料が中心であった米国市場において、建築用塗料の製造・販売を本格化するための事業プラットフォームを獲得することとなり、今後は、DUNN-EDWARDS CORPORATION の有するリテール販売網を活用することで、米国での更なる事業拡大を実現いたします。本取引が、当社が目指す「Global Paint Major」の実現に、大いに貢献するものであると判断したため取得しました。

(2) 企業結合日における資産及び負債の公正価値

（単位：百万円）

	公　正　価　値
現金及び現金同等物	282
有形固定資産	23,210
無形資産	25,615
その他の資産	11,607
引受債務の公正価値	△24,736
取得資産及び引受債務の公正価値(純額)	35,980

営業債権及びその他の債権

（単位：百万円）

	契約上の債権金額	公　正　価　値
営業債権	2,195	2,042
未収入金	137	137
計	2,332	2,179
回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの最善の見積り	△152	－
差引合計	2,179	2,179

(3) 移転対価及びのれん

（単位：百万円）

	金　　額
取得資産及び引受債務の公正価値(純額)	35,980
移転対価(現金)	70,646
のれん	34,665

のれんは、主に将来の超過収益力及び既存事業とのシナジー効果を反映したものであります。

(4) 取得関連費用

表示科目　：　販売費及び一般管理費

金額　　：　1,717百万円

(5) 連結損益計算書に与える影響

①　連結損益計算書で認識されている取得日以降の被取得企業の業績

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年１月１日 至 2017年12月31日）
売上収益	37,406
当期利益	5,316

② 企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の連結損益計算書に与える影響額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年１月１日 至 2017年12月31日）
売上収益	42,979
当期利益	5,049

(6) 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

（単位：百万円）

	金　　額
取得対価の支払	△70,646
現金及び現金同等物	282
子会社株式取得による支出	△70,364

当連結会計年度（自　2018年１月１日　至　2018年12月31日）

重要な企業結合はありません。

６．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、自動車用、汎用、工業用、その他塗料及びファインケミカルの製造・販売を主な事業としており、国内においては当社及び独立した法人が、海外においてはアジア、北米、その他の地域を独立した現地法人がそれぞれ担当しております。各法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」及び「米州」の３つを報告セグメントとしております。

「その他」の区分は、欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。当該事業活動は個別に管理されているものの、当社グループにとって、独立したセグメントとして区分開示するほどの重要性はありません。

(2) 報告セグメントに関する情報

前連結会計年度(自　2017年１月１日　至　2017年12月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合　計	調整額（注１）	連結財務諸表計上額
	日本	アジア	米州	小計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	180,833	347,033	68,229	596,096	14,082	610,178	－	610,178
セグメント間売上収益	33,617	4,665	162	38,446	934	39,381	△39,381	－
合　　計	214,451	351,699	68,392	634,542	15,016	649,559	△39,381	610,178
セグメント利益	41,201	51,408	4,979	97,588	425	98,014	△12,583	85,430
金融収益								3,600
金融費用								△2,443
持分法による投資利益								1,203
税引前利益								87,790
その他の項目								
減価償却費及び償却費	3,819	11,256	2,618	17,695	198	17,894	－	17,894
資本的支出(注２)	6,663	14,205	3,213	24,082	872	24,954	－	24,954

（注１）セグメント間売上収益及びセグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものであります。
（注２）有形固定資産及び無形資産等の発生額であります。

当連結会計年度(自　2018年１月１日　至　2018年12月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合　計	調整額（注１）	連結財務諸表計上額
	日本	アジア	米州	小計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	182,817	355,746	75,207	613,770	13,900	627,670	－	627,670
セグメント間売上収益	34,911	3,480	217	38,609	738	39,348	△39,348	－
合　　計	217,729	359,226	75,424	652,380	14,638	667,018	△39,348	627,670
セグメント利益	43,636	52,418	4,989	101,044	△529	100,514	△13,972	86,542
金融収益								4,432
金融費用								△3,134
持分法による投資利益								1,235
税引前利益								89,075
その他の項目								
減価償却費及び償却費	3,815	11,507	2,850	18,174	216	18,390	－	18,390
資本的支出(注２)	3,990	13,129	2,608	19,728	2,725	22,453	－	22,453

（注１）セグメント間売上収益及びセグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものであります。
（注２）有形固定資産及び無形資産等の発生額であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年１月１日 至 2017年12月31日）	当連結会計年度 （自 2018年１月１日 至 2018年12月31日）
塗料事業	591,299	608,280
自動車用塗料事業	148,437	160,182
汎用塗料事業	313,900	322,511
工業用塗料事業	72,965	68,764
その他塗料事業	55,995	56,822
ファインケミカル事業	18,879	19,390
合　　計	610,178	627,670

(4) 地域別に関する情報

（単位：百万円）

	日本	アジア		米　州		その他	合　計
		中国	アジア（中国を除く）	米国	米州（米国を除く）		
前連結会計年度（自 2017年１月１日 至 2017年12月31日）	176,297	262,590	88,352	58,411	8,506	16,020	610,178
当連結会計年度（自 2018年１月１日 至 2018年12月31日）	179,647	261,938	95,683	65,036	9,116	16,248	627,670

地域ごとの外部顧客への売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(5) 地域別の非流動資産

（単位：百万円）

	日本	アジア		米　州		その他	合　計
		中国	アジア（中国を除く）	米国	米州（米国を除く）		
IFRS移行日（2017年１月１日）	43,377	265,189	38,847	10,226	1,847	3,238	362,728
前連結会計年度（2017年12月31日）	44,432	280,414	40,594	93,046	2,682	4,281	465,451
当連結会計年度（2018年12月31日）	43,558	269,316	40,788	90,927	2,710	6,404	453,706

(6) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%超を占める相手先はないため、記載を省略しております。

７．売上収益

(1) 分解した収益とセグメント収益の関連

前連結会計年度(自　2017年１月１日　至　2017年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	アジア	米州	その他	合　計
塗料事業	171,805	341,056	65,124	13,313	591,299
自動車用塗料事業	43,428	64,677	27,584	12,747	148,437
汎用塗料事業	46,571	229,922	37,406	－	313,900
工業用塗料事業	39,624	32,840	－	499	72,965
その他塗料事業	42,180	13,616	132	65	55,995
ファインケミカル事業	9,028	5,976	3,105	768	18,879
合　　計	180,833	347,033	68,229	14,082	610,178

当連結会計年度(自　2018年１月１日　至　2018年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	アジア	米州	その他	合　計
塗料事業	173,909	349,119	72,111	13,140	608,280
自動車用塗料事業	45,837	74,188	27,310	12,846	160,182
汎用塗料事業	46,823	231,056	44,630	－	322,511
工業用塗料事業	40,616	27,886	－	261	68,764
その他塗料事業	40,632	15,987	170	31	56,822
ファインケミカル事業	8,907	6,626	3,095	759	19,390
合　　計	182,817	355,746	75,207	13,900	627,670

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、個別の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

８．売上原価、販売費及び一般管理費

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年１月１日 至 2017年12月31日）	当連結会計年度 （自 2018年１月１日 至 2018年12月31日）
従業員給付費用	80,400	82,381

従業員給付費用は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

なお、減価償却費は「注記21．有形固定資産」に、償却費は「注記22．のれん及びその他の無形資産」に記載しております。

上の表の従業員給付費用には、以下の主要な経営幹部の報酬が含まれます。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年１月１日 至 2017年12月31日）	当連結会計年度 （自 2018年１月１日 至 2018年12月31日）
報酬及び賞与	460	548

主要な経営幹部の報酬とは、当社グループの経営活動に対する計画・統制・指揮を統括する経営幹部の報酬であり、具体的には、当社の取締役及び監査役の報酬であります。

９．研究開発費

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年１月１日 至 2017年12月31日）	当連結会計年度 （自 2018年１月１日 至 2018年12月31日）
研究開発費	14,832	16,997

研究開発費は全額、販売費及び一般管理費に計上しております。

10. その他の収益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年１月１日 至 2017年12月31日）	当連結会計年度 （自 2018年１月１日 至 2018年12月31日）
固定資産売却益	234	5,756
補助金収入(注)	983	3,878
関係会社株式売却益	899	－
その他	1,122	1,065
合　　計	3,240	10,700

（注）補助金収入は、中国における環境規制に伴う工場撤去の補助金収入等であります。

11. その他の費用

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年１月１日 至 2017年12月31日）	当連結会計年度 （自 2018年１月１日 至 2018年12月31日）
固定資産除売却損	553	597
製品補償費用	2,340	－
買収関連費用	750	－
その他	1,937	1,582
合　　計	5,581	2,179

12. 金融収益及び費用

(1) 金融収益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年１月１日 至 2017年12月31日）	当連結会計年度 （自 2018年１月１日 至 2018年12月31日）
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1,147	1,466
受取配当金		
認識を中止したFVTOCIの金融資産	0	3
連結会計年度末に保有するFVTOCIの金融資産	920	962
短期投資運用益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,424	1,922
その他	107	77
合　　計	3,600	4,432

(2) 金融費用

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年１月１日 至 2017年12月31日）	当連結会計年度 （自 2018年１月１日 至 2018年12月31日）
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,083	1,261
為替差損(純額)	1,346	1,698
その他	13	174
合　　計	2,443	3,134

13. 法人所得税

(1) 連結損益計算書で認識された法人所得税

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年１月１日 至 2017年12月31日）	当連結会計年度 （自 2018年１月１日 至 2018年12月31日）
当期法人所得税	22,162	22,473
繰延法人所得税	△4,451	285
合　　計	17,710	22,758

（注） 前連結会計年度の繰延法人所得税には、当社の米国連結子会社が適用する連邦法人税率変更に係る繰延税金収益が5,787百万円含まれております。

(2) その他の包括利益で認識された法人所得税

その他の包括利益で認識された法人所得税は、「注記38. その他の包括利益」をご参照ください。

(3) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳

（単位：%）

	前連結会計年度 （自 2017年１月１日 至 2017年12月31日）	当連結会計年度 （自 2018年１月１日 至 2018年12月31日）
法定実効税率	30.81	30.81
（調整）		
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△6.59	－
在外子会社との税率差異等	△8.05	△9.15
留保金課税による影響	1.39	0.10
海外関係会社の配当源泉税	1.51	1.46
評価性引当額	0.37	1.09
その他	0.72	1.24
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.17	25.55

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しております。ただし、在外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

2017年12月22日に、米国において税制改革法が成立しました。当該税制改革法により、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は35%から21%に引き下げられることになりました。この結果、米国連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の再測定により、前連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益が5,787百万円増加しております。

14. 配当金

前連結会計年度(自　2017年１月１日　至　2017年12月31日)

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年３月29日 定時株主総会	普通株式	6,414	20.00	2016年12月31日	2017年３月30日
2017年８月８日 取締役会	普通株式	6,414	20.00	2017年６月30日	2017年９月５日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年３月28日 定時株主総会	普通株式	7,055	22.00	2017年12月31日	2018年３月29日

当連結会計年度(自　2018年１月１日　至　2018年12月31日)

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年３月28日 定時株主総会	普通株式	7,055	22.00	2017年12月31日	2018年３月29日
2018年８月８日 取締役会	普通株式	7,055	22.00	2018年６月30日	2018年９月６日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年３月27日 定時株主総会	普通株式	7,376	23.00	2018年12月31日	2019年３月28日

15. １株当たり利益

基本的１株当たり当期利益及び希薄化後１株当たり当期利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年１月１日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年１月１日 至 2018年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	49,312	45,351
希薄化後１株当たり当期利益の算定に用いられた当期利益調整額(百万円)	―	―
希薄化後当期利益(百万円)	49,312	45,351
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	320,702	320,704
希薄化後１株当たり当期利益の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	49	50
ストック・オプションによる増加(千株)	49	50
希薄化後１株当たり当期利益の算定に用いられた普通株式の加重平均株式数(千株)	320,752	320,754
基本的１株当たり当期利益(円)	153.77	141.41
希薄化後１株当たり当期利益(円)	153.74	141.39

16. 現金及び現金同等物

（単位：百万円）

	IFRS移行日 （2017年１月１日）	前連結会計年度 （2017年12月31日）	当連結会計年度 （2018年12月31日）
現金及び預金	108,464	92,092	108,541
投資信託及び譲渡性預金等	27,203	9,784	21,092
合　　計	135,667	101,876	129,633

17. 棚卸資産

（1）棚卸資産の内訳

（単位：百万円）

	IFRS移行日 （2017年１月１日）	前連結会計年度 （2017年12月31日）	当連結会計年度 （2018年12月31日）
商品及び製品	31,344	38,424	38,575
仕掛品	3,643	4,035	4,061
原材料及び貯蔵品	20,915	26,185	23,169
合　　計	55,903	68,646	65,807

（2）費用として売上原価に計上した棚卸資産の金額及び評価損として売上原価に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年１月１日 至 2017年12月31日）	当連結会計年度 （自 2018年１月１日 至 2018年12月31日）
費用として売上原価に計上した棚卸資産の金額	361,860	383,280
評価損として売上原価に計上した金額	821	1,284

18. 営業債権及びその他の債権

（単位：百万円）

	IFRS移行日 （2017年１月１日）	前連結会計年度 （2017年12月31日）	当連結会計年度 （2018年12月31日）
顧客との契約から生じた債権	145,472	165,250	169,798
未収入金	3,039	7,978	8,041
その他の債権	1,457	1,957	1,429
合　　計	149,969	175,185	179,269

19. その他の流動資産

（単位：百万円）

	IFRS移行日 （2017年１月１日）	前連結会計年度 （2017年12月31日）	当連結会計年度 （2018年12月31日）
未収法人税等	4,337	518	554
未収消費税等	3,188	3,334	3,140
前払費用	2,498	4,593	4,245
その他	2,006	1,296	1,515
合　　計	12,031	9,743	9,456

20. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	IFRS移行日 （2017年１月１日）	前連結会計年度 （2017年12月31日）	当連結会計年度 （2018年12月31日）
売却目的で保有する資産			
有形固定資産	727	1,267	272
合　　計	727	1,267	272

移行日において、2015年10月に取締役会において寝屋川事業所の閉鎖を決定したことから、同事業所における土地を売却目的で保有する資産に分類しました。当該資産は2018年１月に売却が完了しております。当該資産の公正価値は、マーケット・アプローチを適用して算定しており、活発ではない市場における同一又は類似の資産に関する相場価額に基づいて測定しているため、公正価値ヒエラルキーのレベル２に分類されます。

前連結会計年度において、DUNN-EDWARDS CORPORATIONを子会社化したことに伴い、同社が保有する売却目的で保有する資産を計上しました。当該資産は販売拠点の土地及び建物です。当該資産は、一部を除き当連結会計年度に売却が完了しております。当該資産の公正価値は、マーケット・アプローチを適用して算定しており、活発ではない市場における同一又は類似の資産に関する相場価額に基づいて測定しているため、公正価値ヒエラルキーのレベル２に分類されます。

当連結会計年度における売却目的で保有する資産は、販売拠点の土地及び建物です。当該資産は、翌連結会計年度に売却が完了する予定であります。当該資産の公正価値は、マーケット・アプローチを適用して算定しており、活発ではない市場における同一又は類似の資産に関する相場価額に基づいて測定しているため、公正価値ヒエラルキーのレベル２に分類されます。

21. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額

（単位：百万円）

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土　地	建設仮勘定	合　計
IFRS移行日（2017年１月１日）						
取得原価	107,680	96,338	26,647	19,704	13,646	264,018
減価償却累計額及び減損損失累計額	△64,838	△72,958	△22,580	△257	－	△160,634
帳簿価額	42,842	23,379	4,067	19,447	13,646	103,383
前連結会計年度末（2017年12月31日）						
取得原価	124,895	108,654	26,315	27,658	11,652	299,176
減価償却累計額及び減損損失累計額	△61,935	△77,293	△21,008	△262	－	△160,499
帳簿価額	62,959	31,361	5,307	27,396	11,652	138,676
当連結会計年度末（2018年12月31日）						
取得原価	126,543	110,741	26,223	27,973	13,336	304,818
減価償却累計額及び減損損失累計額	△63,730	△78,955	△20,944	△637	－	△164,268
帳簿価額	62,812	31,786	5,278	27,336	13,336	140,550

(2) 有形固定資産の帳簿価額の期中増減

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土　地	建設仮勘定	合　計
IFRS移行日(2017年１月１日)	42,842	23,379	4,067	19,447	13,646	103,383
取得	953	3,113	1,095	259	15,859	21,280
企業結合による取得	13,479	4,746	998	7,652	274	27,150
売却又は処分	△393	△737	△232	△178	－	△1,541
科目振替	9,255	5,700	867	－	△17,023	△1,199
減価償却	△4,033	△5,346	△1,564	－	－	△10,944
減損損失	△3	△3	△10	－	－	△18
為替換算差額	850	589	81	220	△1,107	634
その他	9	△80	3	△4	3	△69
前連結会計年度末(2017年12月31日)	62,959	31,361	5,307	27,396	11,652	138,676
取得	1,410	2,837	1,194	390	13,973	19,807
企業結合による取得	－	11	0	－	－	12
売却又は処分	△496	△564	△170	△91	△14	△1,338
科目振替	5,225	5,340	776	－	△11,342	－
減価償却	△4,137	△5,669	△1,587	－	－	△11,394
減損損失	－	△5	△11	△16	－	△32
為替換算差額	△2,150	△1,519	△204	△337	△804	△5,015
その他	0	△5	△27	△4	△127	△164
当連結会計年度末(2018年12月31日)	62,812	31,786	5,278	27,336	13,336	140,550

（注１）　有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

（注２）　建設中の有形固定資産に関する支出額は、「建設仮勘定」として記載しております。

(3) 有形固定資産の帳簿価額に含まれるファイナンス・リース

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土　地	合　計
IFRS移行日(2017年１月１日)	110	480	565	58	1,215
前連結会計年度末(2017年12月31日)	95	1,001	416	58	1,571
当連結会計年度末(2018年12月31日)	178	918	400	51	1,549

22. のれん及びその他の無形資産

(1) のれん及びその他の無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額

（単位：百万円）

	のれん	その他の無形資産				
		商標権	顧客関連資産	技術資産	その他	合　計
IFRS移行日 (2017年１月１日)						
取得原価	166,416	49,366	23,237	10,205	21,305	104,115
償却累計額及び減損損失累計額	－	△5,087	△2,323	△2,041	△14,369	△23,822
帳簿価額	166,416	44,279	20,913	8,164	6,935	80,293
前連結会計年度末 (2017年12月31日)						
取得原価	208,999	69,602	29,501	10,788	24,497	134,390
償却累計額及び減損損失累計額	－	△7,731	△3,691	△3,121	△16,492	△31,036
帳簿価額	208,999	61,870	25,809	7,667	8,005	103,353
当連結会計年度末 (2018年12月31日)						
取得原価	203,722	67,326	29,976	10,382	21,683	129,368
償却累計額及び減損損失累計額	－	△9,813	△5,064	△4,078	△14,915	△33,872
帳簿価額	203,722	57,512	24,911	6,303	6,768	95,496

(2) のれん及びその他の無形資産の帳簿価額の期中増減

（単位：百万円）

	のれん	その他の無形資産				
		商標権	顧客関連資産	技術資産	その他	合　計
IFRS移行日（2017年１月１日）	166,416	44,279	20,913	8,164	6,935	80,293
取得	－	424	－	－	2,405	2,829
企業結合による取得	43,098	19,979	6,814	610	376	27,780
売却又は処分	－	△0	－	－	△251	△251
償却費	－	△2,589	△1,359	△1,061	△1,939	△6,949
為替換算差額	△515	△222	△559	△45	471	△356
その他	－	－	－	－	7	7
前連結会計年度末（2017年12月31日）	208,999	61,870	25,809	7,667	8,005	103,353
取得	－	－	－	－	1,716	1,716
企業結合による取得	2,323	－	822	－	－	822
売却又は処分	－	－	－	－	△13	△13
償却費	－	△2,406	△1,467	△1,083	△2,039	△6,996
為替換算差額	△7,600	△1,950	△253	△280	△978	△3,463
その他	－	－	－	－	77	77
当連結会計年度末（2018年12月31日）	203,722	57,512	24,911	6,303	6,768	95,496

（注１）　償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。
（注２）　前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な自己創設資産はありません。

(3) 当社グループにとって重要性がある個々の資産の帳簿価額及び残存耐用年数

①　NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED取得に伴う、その他の無形資産

（単位：百万円）

	IFRS移行日（2017年１月１日）	前連結会計年度（2017年12月31日）	当連結会計年度（2018年12月31日）	残存償却期間
商標権	25,321	23,023	21,249	16年
顧客関連資産	12,693	11,541	10,652	16年
技術資産	4,620	3,892	3,271	6年

②　DUNN-EDWARDS CORPORATION取得に伴う、その他の無形資産

（単位：百万円）

	IFRS移行日（2017年１月１日）	前連結会計年度（2017年12月31日）	当連結会計年度（2018年12月31日）	残存償却期間
商標権	－	19,385	19,045	（注）
顧客関連資産	－	5,202	4,900	23年
技術資産	－	395	309	3年及び8年

（注）　事業が継続する限り基本的に継続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

23. 有形固定資産、無形資産及びのれんの減損

(1) 有形固定資産及び耐用年数を確定できる無形資産の減損

IFRS移行日(2017年１月１日)

記載すべき事項はありません。

前連結会計年度(自　2017年１月１日　至　2017年12月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2018年１月１日　至　2018年12月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

① 減損テスト

当社グループののれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストにおける各資金生成単位の回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値の算定にあたっては、経営者によって承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を使用しております。予測の決定に用いられた主な仮定は成長率及び割引率であり、当該成長率は資金生成単位が属する市場の成長率予測などと整合したものとなっております。IFRS移行日、前連結会計年度、当連結会計年度の成長率は、それぞれ1.9%～5.0%、1.9%～5.0%、1.3%～4.6%としております。割引率は、当該資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しており、IFRS移行日、前連結会計年度、当連結会計年度の割引率は、それぞれ6.8%～16.1%、6.9%～18.5%、8.8%～21.0%を使用しております。なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

② のれん

のれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
中国グループ	146,261	154,281	150,477
米州汎用	－	34,610	34,004
その他	20,155	20,107	19,240
合　　計	166,416	208,999	203,722

③ 耐用年数を確定できない無形資産

重要な耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

・DUNN-EDWARDS CORPORATIONの株式取得により取得した「商標権」

(単位：百万円)

資金生成単位	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
米州汎用	－	19,385	19,045

24. その他の非流動資産

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
長期前払費用	12,071	13,828	13,406
その他	717	992	967
合　　計	12,789	14,820	14,374

25. 営業債務及びその他の債務

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
営業債務	95,383	105,364	101,687
未払金	18,270	20,759	20,200
その他	261	51	111
合　　計	113,915	126,175	121,999

26. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
流動負債			
短期借入金	29,548	20,818	41,400
１年内返済予定の長期借入金	981	7,108	10,182
小　　計	30,529	27,926	51,583
非流動負債			
長期借入金	3,474	31,802	37,881
小　　計	3,474	31,802	37,881
合　　計	34,003	59,728	89,464

(2) 平均金利

	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
短期借入金	2.1%	2.4%	2.5%
長期借入金	2.0%	0.8%	2.2%

(3) 担保資産及び担保付債務

① 担保資産

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
定期預金(その他の金融資産)	－	76	32,372
建物及び構築物	－	1,369	－
機械装置及び運搬具	－	161	3
土地	－	333	－
合　　計	－	1,941	32,376

② 担保付債務

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
短期借入金	－	156	16,115
長期借入金	－	－	16,145
合　　計	－	156	32,260

27. リース

(1) ファイナンス・リース

① ファイナンス・リース債務の内訳

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
将来の最低支払リース料総額			
１年以内	620	820	712
１年超５年以下	900	883	849
５年超	11	8	62
合　　計	1,532	1,712	1,623
将来金融費用	6	32	29
将来の最低支払リース料総額の現在価値	1,526	1,679	1,594

② ファイナンス・リース債務の現在価値の支払期限

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
１年以内	614	803	698
１年超５年以下	900	868	834
５年超	11	7	62
合　　計	1,526	1,679	1,594

③ その他

ａ．いくつかの契約には更新又は購入選択権を含んでおります。

ｂ．費用として認識した変動リース料に重要性はありません。

ｃ．サブリース契約、エスカレーション条項並びにリース契約によって課された制限はありません。

(2) オペレーティング・リース

① 解約不能オペレーティング・リースに関する将来の最低支払リース料総額

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
１年以内	1,628	3,360	3,767
１年超５年以下	1,960	5,882	7,092
５年超	519	962	1,329
合　　計	4,107	10,206	12,188

② 費用として認識されたオペレーティング・リース契約に含まれる最低支払リース料総額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年１月１日 至　2017年12月31日）	当連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）
最低支払リース料総額	4,436	5,194

③ その他

変動リース料、サブリース契約、エスカレーション条項並びにリース契約によって課された制限はありません。

28. 財務活動に係る負債の調整表

（単位：百万円）

	社債及び借入金			その他の金融負債		長期借入金をヘッジするために保有している資産	合　計
	社 債	短期借入金	長期借入金	リース負債	未払配当金		
IFRS移行日 (2017年１月１日)	－	29,548	4,455	1,526	1,716	－	37,246
キャッシュ・フロー変動	△2,558	△10,392	31,634	△615	△27,008	－	△8,940
非資金変動							
取得	－	－	－	209	－	－	209
為替変動	△102	209	△93	△4	△23	－	△14
企業結合による増加	2,661	1,453	2,914	567	－	－	7,596
公正価値変動	－	－	－	－	－	△73	△73
剰余金の処分	－	－	－	－	25,342	－	25,342
その他	－	－	－	△4	－	－	△4
前連結会計年度末 (2017年12月31日)	－	20,818	38,910	1,679	27	△73	61,361
キャッシュ・フロー変動	－	22,354	9,891	△629	△26,148	－	5,468
非資金変動							
取得	－	－	－	575	－	－	575
為替変動	－	△1,772	△737	△31	△22	－	△2,564
公正価値変動	－	－	－	－	－	74	74
剰余金の処分	－	－	－	－	26,436	－	26,436
その他	－	－	－	0	－	－	0
当連結会計年度末 (2018年12月31日)	－	41,400	48,064	1,594	292	1	91,352

29. 繰延法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳及び増減

前連結会計年度(自　2017年１月１日　至　2017年12月31日)

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年 １月１日残高)	純損益で 認識された額	その他の包括 利益で認識 された額	その他	2017年 12月31日残高
繰延税金資産					
未払事業税	145	292	－	－	437
未払費用	3,710	849	－	35	4,595
退職給付に係る負債	4,968	△216	△150	23	4,625
未実現利益の消去	817	77	－	△4	890
外国税額控除	271	12	－	1	284
繰越欠損金	1,344	△1,883	－	1,078	540
その他	2,320	△1,013	0	1,289	2,598
合　　計	13,579	△1,880	△149	2,423	13,973
繰延税金負債					
固定資産評価差額	△374	113	－	－	△261
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△4,241	－	△799	－	△5,041
退職給付に係る資産	△72	37	1	△0	△34
無形資産	△19,832	4,930	－	△9,852	△24,753
その他	△3,945	1,251	－	△6,377	△9,072
合　　計	△28,466	6,332	△798	△16,230	△39,163
純　　額	△14,887	4,451	△947	△13,806	△25,190

当連結会計年度(自　2018年１月１日　至　2018年12月31日)

（単位：百万円）

	2018年 １月１日残高	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	その他	2018年 12月31日残高
繰延税金資産					
未払事業税	437	△171	－	－	266
未払費用	4,595	△1,034	－	△109	3,451
退職給付に係る負債	4,625	△192	410	△8	4,834
未実現利益の消去	890	△15	－	△3	872
外国税額控除	284	△66	－	△0	218
繰越欠損金	540	△75	－	△18	447
その他	2,598	△77	2	19	2,542
合　　計	13,973	△1,632	412	△119	12,634
繰延税金負債					
固定資産評価差額	△261	△113	－	－	△374
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△5,041	－	1,606	－	△3,434
退職給付に係る資産	△34	△125	－	0	△160
無形資産	△24,753	1,483	－	553	△22,717
その他	△9,072	102	－	111	△8,858
合　　計	△39,163	1,347	1,606	664	△35,545
純　　額	△25,190	△285	2,018	545	△22,911

(2) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金、将来減算一時差異及び繰越税額控除

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
将来減算一時差異	11,599	11,307	13,090
繰越欠損金	1,854	1,063	2,278
繰越税額控除	9	－	20
合　　計	13,463	12,370	15,388

(3) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期間

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
１年目	262	299	338
２年目	68	141	218
３年目	247	36	281
４年目	85	166	893
５年目以降	1,190	420	547
合　　計	1,854	1,063	2,278

(4) 連結納税制度

当社グループは、日本国内において連結納税制度を適用しております。

上記「(2)　繰延税金資産を認識していない繰越欠損金、将来減算一時差異及び繰越税額控除」には国内連結納税制度の適用外である、地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異の金額が含まれております。

当社にて地方税相当分の繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰越欠損金	4,745	9,559	9,513
将来減算一時差異	10,609	8,950	8,918

(5) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

当社は、子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、報告期間末において配当することが予想されている未配分利益に係るものを除き、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いためです。

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異	155,293	171,177	166,197

30. 引当金

(1) 引当金の内訳

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
流動負債			
製品補償引当金	－	2,340	302
その他	197	805	690
流動負債　計	197	3,145	992
非流動負債			
環境対策引当金	294	302	325
その他	59	80	59
非流動負債　計	354	383	385
合　計	551	3,528	1,378

(2) 引当金の増減

（単位：百万円）

	環境対策 引当金	製品補償 引当金	その他	合　計
IFRS移行日(2017年１月１日)	294	－	256	551
当期計上額	61	2,340	18	2,419
目的使用による減少額	△58	－	△8	△67
当期戻入額	△37	－	△61	△98
為替換算差額	5	－	18	23
その他	37	－	661	698
前連結会計年度末(2017年12月31日)	302	2,340	885	3,528
当期計上額	80	－	196	276
目的使用による減少額	△52	△2,037	△242	△2,331
当期戻入額	－	－	△67	△67
為替換算差額	△3	－	△18	△22
その他	△0	－	△5	△5
当連結会計年度末(2018年12月31日)	325	302	749	1,378

(3) 引当金の説明

① 環境対策引当金

保管するＰＣＢ廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる金額を期末において合理的に見積っております。経済的便益の流出が予想される時期は、主に各連結会計年度末日より１年を経過した後の時期であると見込んでおります。

② 製品補償引当金

当社グループの製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と認められる金額を計上しております。

31. その他の流動負債

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
未払費用	14,790	14,132	14,625
未払賞与	10,311	12,881	12,016
その他	5,294	4,906	4,773
合　　計	30,396	31,920	31,415

32. 従業員給付

(1) 確定給付制度

① 制度の概要等

当社及び国内連結子会社は、確定給付制度として積立型及び非積立型の確定給付制度を設けております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)は、キャッシュバランスプラン類似型の年金制度を採用しており、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。加入期間が15年以上の場合、年金による受給の選択が可能となります。キャッシュバランスプラン類似型は退職後の年金給付利率が市場金利に応じて変化する制度です。

また、退職一時金(すべて非積立型制度であります。)は、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

確定給付企業年金制度は、日本ペイント企業年金基金によって管理されております。この年金基金は加入者側と事業主側の合議制による代議員会、理事会により運営(制度資産の管理、及び投資戦略)されており、理事は、積立金の管理及び運用に関する基金の業務について任務を怠ったときには、連帯して損害を賠償する責任を負っております。事業主は、各月の「標準掛金」、「特別掛金(積立金の額が最低積立基準額を下回る場合の追加掛金)」、及び基金運営の経費負担としての「事務費掛金」を毎月拠出します。

確定給付型の退職給付制度は、数理計算上のリスクに晒されております。日本ペイント企業年金基金は、資産構成について専門的知識及び経験を有する職員等を配した上で資産構成割合を決め、毎月モニタリングを実施しリスクを管理しております。

② 確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	60,806	60,410	59,389
制度資産の公正価値	△41,769	△43,014	△40,673
確定給付負債/資産の純額	19,036	17,396	18,715
連結財政状態計算書上の金額			
退職給付に係る負債	19,191	17,795	19,153
退職給付に係る資産	△154	△399	△437

（注） 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含まれております。

③ 翌期の支払予定額

年金制度　　1,716百万円

④　確定給付制度債務の現在価値に係る変動

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年１月１日 至　2017年12月31日）	当連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）
期首残高	60,806	60,410
純損益に認識した金額		
当期勤務費用	2,152	1,671
過去勤務費用	△1,179	67
利息費用	300	429
合　　計	1,273	2,167
その他の包括利益に認識した金額		
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△2,362	△1
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	1,454	415
実績の修正により生じた数理計算上の差異	2,294	△247
合　　計	1,386	166
その他		
退職給付支払額	△3,353	△3,252
企業結合による取得	97	－
為替換算差額	200	△103
合　　計	△3,055	△3,355
期末残高	60,410	59,389

⑤　制度資産の公正価値に係る変動

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年１月１日 至　2017年12月31日）	当連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）
期首残高	41,769	43,014
純損益に認識した金額		
利息収益	201	243
合　　計	201	243
その他の包括利益に認識した金額		
再測定		
制度資産に係る収益	2,069	△1,631
合　　計	2,069	△1,631
その他		
事業主による拠出額	1,616	1,763
退職給付支払額	△2,635	△2,698
為替換算差額	△6	△17
合　　計	△1,025	△952
期末残高	43,014	40,673

⑥　制度資産の公正価値

IFRS移行日(2017年１月１日)

（単位：百万円）

	活発な市場における公表市場価格のあるもの	活発な市場における公表市場価格のないもの	合　　計
資本性金融商品			
株式	2,065	9,138	11,203
負債性金融商品			
債券	3,832	9,370	13,202
その他資産			
現金及び現金同等物	－	889	889
生保一般勘定	－	9,509	9,509
その他	1,232	5,730	6,963
合　　計	7,130	34,638	41,769

前連結会計年度末(2017年12月31日)

（単位：百万円）

	活発な市場における公表市場価格のあるもの	活発な市場における公表市場価格のないもの	合　　計
資本性金融商品			
株式	3,975	4,811	8,786
負債性金融商品			
債券	150	15,496	15,647
その他資産			
現金及び現金同等物	－	2,040	2,040
生保一般勘定	－	6,350	6,350
その他	1,279	8,908	10,188
合　　計	5,405	37,608	43,014

当連結会計年度末(2018年12月31日)

（単位：百万円）

	活発な市場における公表市場価格のあるもの	活発な市場における公表市場価格のないもの	合　　計
資本性金融商品			
株式	3,800	4,240	8,041
負債性金融商品			
債券	75	15,426	15,501
その他資産			
現金及び現金同等物	－	1,168	1,168
生保一般勘定	－	6,225	6,225
その他	995	8,740	9,735
合　　計	4,871	35,801	40,673

⑦　確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた主要な数理計算上の仮定

	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
割引率(%)	0.4%	0.6%	0.7%

⑧　感応度分析

主要な数理計算上の仮定が変動した場合に、当連結会計年度末の確定給付制度債務が変動する額は、次のとおりであります。この感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2017年１月１日 至　2017年12月31日)	当連結会計年度 (自　2018年１月１日 至　2018年12月31日)
割引率		
0.5%上昇	△3,237	△3,074
0.5%低下	3,547	3,373

⑨　確定給付制度債務の加重平均デュレーション

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
確定給付制度債務の加重平均デュレーション	14.2年	13.9年

(2) 確定拠出制度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2017年１月１日 至　2017年12月31日)	当連結会計年度 (自　2018年１月１日 至　2018年12月31日)
確定拠出制度に関する費用認識額	3,279	3,439

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

(3) その他の退職後給付制度

当社子会社は取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を採用しており、連結財政状態計算書上の退職給付に係る負債に含まれております。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
子会社の取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度に係る債務	163	216	418

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な企業価値の向上とそれを通じた株主価値の最大化を実現するために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性・柔軟性も確保された、最適な資本構成を維持することを資本管理の基本方針としております。当社グループは、最適な資本構成を維持するために財務指標のモニタリングを実施しております。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) その他の金融資産及び負債

① その他の金融資産

a．内訳

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
償却原価で測定する金融資産			
定期預金	2,126	2,442	35,727
貸付金	1,467	2,174	2,622
その他	334	184	385
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
短期投資	50,732	37,479	23,399
株式	165	0	0
デリバティブ資産	14	73	3
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
株式	34,114	45,273	38,371
その他	214	218	208
合　　計	89,170	87,846	100,718
流動	53,649	40,891	59,775
非流動	35,521	46,955	40,942
合　　計	89,170	87,846	100,718

b．その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産

ⅰ．主な銘柄の公正価値

株式は主に取引・協業関係、金融取引関係の維持・強化等を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産に指定しております。

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
トヨタ自動車㈱	15,538	16,295	14,471
本田技研工業㈱	4,119	4,658	3,491
マツダ㈱	2,240	1,771	1,330
その他	12,216	22,548	19,078
合　　計	34,114	45,273	38,371

ⅱ．売却(認識の中止)

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の売却(認識の中止)を行っております。売却時の公正価値及び売却に係る累積利得又は損失は、以下のとおりであります。その他の資本の構成要素として認識していた累積利得又は損失(税引後)は、売却時に利益剰余金に振り替えております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2017年１月１日 至　2017年12月31日)	当連結会計年度 (自　2018年１月１日 至　2018年12月31日)
公正価値	70	238
累積利得又は損失	37	106

②　その他の金融負債

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
償却原価で測定する金融負債			
預り金及び長期預り金	9,965	9,674	8,656
その他	1,862	179	350
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債			
デリバティブ負債	210	60	7
リース債務	1,526	1,679	1,594
合　　計	13,563	11,593	10,608
流動	6,954	6,091	5,050
非流動	6,608	5,502	5,558
合　　計	13,563	11,593	10,608

(3) 財務リスク管理

当社グループは、グローバルで活動し財務活動を行っているため、外国為替リスク、信用リスク、流動性リスク及び金利リスクなどの様々な財務リスクに晒されております。当社グループは、金融商品を用いてグループの財政状態及び業績に与える影響を回避又は低減するため一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、デリバティブ取引は、為替変動リスク等を回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

① 信用リスク管理

当社グループでは、顧客が膨大な数にのぼるため、信用リスクの集中はありません。当社グループは、与信管理規定等に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、信用度の高い金融機関等に限定しております。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額となります。

a. 信用リスク・エクスポージャー

営業債権及びその他の債権(償却原価で測定する金融資産)

営業債権及びその他の債権に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、下表のとおりであります。当社グループは、顧客との契約から生じる営業債権に係る予想信用損失に対して、IFRS第９号に規定される単純化したアプローチを採用しており、リスクの特徴が類似したものごとにグルーピングした上で、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。なお、その他の債権に係る信用リスク・エクスポージャーは、僅少であります。

(単位：百万円)

	期日未経過	期日経過後			合　計
		６ヶ月以内	６ヶ月超１年以内	１年超	
IFRS移行日(2017年１月１日)					
総額での帳簿価額	138,440	11,237	1,358	2,653	153,689
引当率	0.1%	6.1%	61.0%	77.4%	2.4%
貸倒引当金	△154	△682	△828	△2,054	△3,719
前連結会計年度(2017年12月31日)					
総額での帳簿価額	159,409	15,069	1,760	3,360	179,600
引当率	0.1%	5.9%	53.8%	71.5%	2.5%
貸倒引当金	△174	△888	△946	△2,404	△4,414
当連結会計年度(2018年12月31日)					
総額での帳簿価額	160,921	13,863	3,211	5,704	183,701
引当率	0.1%	2.3%	29.4%	53.6%	2.4%
貸倒引当金	△104	△325	△945	△3,056	△4,432

ｂ．貸倒引当金の増減

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。なお、貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年１月１日 至　2017年12月31日）	当連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）
期首残高	3,894	4,498
当期計上額	831	1,057
期中減少額(戻入)	△305	△526
期中減少額(目的使用)	△183	△248
その他(為替換算差額等)	261	△310
期末残高	4,498	4,471

（注）　貸倒引当金は主に顧客との契約から生じた債権に係るものです。

②　為替リスク管理

当社グループは、グローバル展開を積極的に行う中で、様々な通貨エクスポージャー、主に米ドルに関して生じる外国為替リスクに晒されております。外国為替リスクは将来の商取引、認識されている資産及び負債から発生しております。

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握した為替変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。

ａ．為替変動のエクスポージャー

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年１月１日 至　2017年12月31日）	当連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）
米ドル	680	1,054

ｂ．為替感応度

当社グループが連結会計年度末において保有する外貨建金融商品において、連結会計年度末日の為替レートが、米ドルに対して１％円高となった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。この分析は、為替リスクのエクスポージャーに１％を乗じて算定し、為替レートの変動が他の変数(他の通貨の為替レート、金利等)に与える影響はないものと仮定しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年１月１日 至　2017年12月31日）	当連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）
米ドル(１％円高)	△6	△10

③　金利リスク管理

当社グループの金利リスクは、現金同等物等を控除した有利子負債から生じます。借入金及び社債のうち、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。

当社グループは、一部の外貨建ての借入金について、支払金利の変動リスクに対して、金利通貨スワップを利用してヘッジしております。

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品において、金利が１％上昇した場合の、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

ａ．金利変動リスクのエクスポージャー

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年１月１日 至　2017年12月31日）	当連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）
変動金利の借入金	3,704	24,520

ｂ．金利感応度

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年１月１日 至　2017年12月31日）	当連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）
税引前利益	△37	△245

④　流動性リスク管理

当社グループでは、経営に必要な資金を主に大手金融機関からの借入により調達し、一時的な余資は流動性の高い短期金融資産で運用しております。

当社グループでは資金繰り状況及び見通しの把握を随時行っており、かつ、大手金融機関との間で当座借越契約、コミットメントライン契約等を締結していることで、流動性リスクを軽減しております。

ａ．金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高

IFRS移行日(2017年１月１日)

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	113,915	113,915	113,915	－	－	－	－	－
借入金	34,003	34,203	30,646	170	3,349	36	－	－
リース債務	1,526	1,532	620	400	307	139	53	11
預り金及び長期預り金	9,965	9,965	4,268	－	－	－	－	5,696
デリバティブ金融負債								
為替予約取引	210	210	210	－	－	－	－	－

前連結会計年度(2017年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	126,175	126,175	126,175	―	―	―	―	―
借入金	59,728	60,996	28,319	10,601	6,164	12,187	3,709	15
リース債務	1,679	1,712	820	449	271	117	45	8
預り金及び長期預り金	9,674	9,674	5,047	―	―	―	―	4,626
デリバティブ金融負債								
為替予約取引	60	60	60	―	―	―	―	―

当連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	121,999	121,999	121,999	―	―	―	―	―
借入金	89,464	91,796	52,649	7,006	28,783	3,342	11	3
リース債務	1,594	1,623	712	406	214	142	84	62
預り金及び長期預り金	8,656	8,656	3,995	―	―	―	―	4,660
デリバティブ金融負債								
為替予約取引	6	6	6	―	―	―	―	―
金利通貨スワップ取引	1	1	―	―	1	―	―	―

ｂ．未使用の借入枠

(単位：百万円)

	IFRS移行日(2017年１月１日)	前連結会計年度(2017年12月31日)	当連結会計年度(2018年12月31日)
変動金利			
期限１年内	53,208	77,984	83,683
期限１年超	1,753	1,694	49

(4)　公正価値

当社グループは、公正価値測定において入手可能な限り市場の観察可能なデータを用いております。

公正価値測定はインプットのレベル区分に基づき以下のいずれかに分類されます。

レベル１：活発な市場における無調整の同一資産・負債の市場価格のインプット

レベル２：レベル１で使用された市場価格以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル３：観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

①　金融商品の公正価値

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2017年１月１日)		前連結会計年度 (2017年12月31日)		当連結会計年度 (2018年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産						
短期投資	50,732	50,732	37,479	37,479	23,399	23,399
株式	165	165	0	0	0	0
デリバティブ資産	14	14	73	73	3	3
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産						
株式	34,114	34,114	45,273	45,273	38,371	38,371
その他の金融資産	214	214	218	218	208	208
償却原価で測定する金融負債						
社債及び借入金	34,003	33,999	59,728	59,404	89,464	89,027
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債						
デリバティブ負債	210	210	60	60	7	7
リース債務	1,526	1,526	1,679	1,679	1,594	1,594

上記には、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている以下の金融商品（いずれも償却原価で測定する金融資産又は金融負債）は含めておりません。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、定期預金、貸付金、その他の金融資産（その他）、営業債務及びその他の債務、短期借入金、預り金及び長期預り金、その他の金融負債（その他）

金融商品の公正価値の見積方法は次のとおりであります。

ａ．社債及び長期借入金

社債の公正価値は、期末日の市場価格により算定しております。

長期借入金の公正価値は、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２に分類しております。

ｂ．デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、それぞれその他の金融資産及びその他の金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債のレベル２に分類しております。これらは為替予約、金利通貨スワップ等であり、為替予約については先物為替相場に基づき、金利通貨スワップ等については取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

ｃ．株式

株式は、その他の金融資産に含まれ、主に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。株式については、レベル１に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しております。公正価値が純資産に近似していると考えられる非上場株式等については、主に純資産価値に基づく評価技法により公正価値を算定し、レベル３に分類しております。

d．短期投資

短期投資はその他の金融資産に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。短期投資は、安全性及び流動性の高い金融商品で余剰資金により運用しております。公正価値については、主に割引キャッシュ・フローに基づく評価技法により公正価値を算定し、レベル２に分類しております。

短期投資の測定に関する重要な観察不能なインプットは、取引先金融機関が価格を算出するために基礎としたパラメーター、為替レート及び金利等の情報であり、その変動により短期投資の公正価値は増加又は減少します。

② 公正価値測定のレベル

a．経常的に公正価値で測定される金融資産及び金融負債について公正価値ヒエラルキーのレベル別内訳

当社グループは、各期末日までに区分を再評価することにより、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替が生じていないかを判断しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度においてレベル１及びレベル２の間で振替が行われた金融資産及び金融負債はありません。

IFRS移行日(2017年１月１日)

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合　計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
短期投資	－	50,732	－	50,732
株式	165	－	－	165
デリバティブ資産	－	14	－	14
小　計	165	50,746	－	50,912
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	32,979	13	1,122	34,114
その他	－	210	4	214
小　計	32,979	223	1,126	34,329
資　産　合　計	33,144	50,970	1,126	85,241
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	－	210	－	210
小　計	－	210	－	210
負　債　合　計	－	210	－	210

前連結会計年度(2017年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合　計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
短期投資	－	37,479	－	37,479
株式	0	－	－	0
デリバティブ資産	－	73	－	73
小　計	0	37,553	－	37,553
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	38,864	13	6,396	45,273
その他	－	213	4	218
小　計	38,864	226	6,400	45,491
資　産　合　計	38,864	37,780	6,400	83,045
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	－	60	－	60
小　計	－	60	－	60
負　債　合　計	－	60	－	60

当連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合　計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
短期投資	－	23,399	－	23,399
株式	0	－	－	0
デリバティブ資産	－	3	－	3
小　計	0	23,402	－	23,402
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	32,155	13	6,202	38,371
その他	－	204	4	208
小　計	32,155	217	6,207	38,580
資　産　合　計	32,155	23,619	6,207	61,982
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	－	7	－	7
小　計	－	7	－	7
負　債　合　計	－	7	－	7

ｂ．レベル２に分類されている金融資産

レベル２に分類されている金融資産は、短期投資、デリバティブ資産及びデリバティブ負債であります。公正価値は、金利及び取引先金融機関から提示された価格等の観察可能なインプットに基づき算定しております。

ｃ．レベル３に分類されている金融資産

レベル３に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されており、公正価値が純資産に近似していると考えられる場合は、主に純資産価値に基づく評価技法により公正価値を算定しております。

非上場株式の公正価値は、当社及びグループ各社の担当部門がグループ会計方針等に従って測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告がなされております。

レベル３に分類された金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

ｉ．レベル３に分類されている金融資産の公正価値の変動

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年１月１日 至　2017年12月31日）	当連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）
期首残高	1,126	6,400
利得及び損失		
その他の包括利益(注１)	△33	266
購入、発行、売却、決済		
購入	5,120	－
売却・償還	△23	△0
レベル３へ(から)の振替(注２)	－	△76
為替換算差額	210	△382
その他	0	－
期末残高	6,400	6,207

（注１）包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。
（注２）当連結会計年度における振替は、上場によるレベル1への振替であります。

(5) デリバティブ

当社グループの実施している為替リスクを抑制するための主なデリバティブの概要は、以下のとおりであります。

① ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

連結財政状態計算書に認識されている金融資産及び負債

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2017年１月１日)			前連結会計年度 (2017年12月31日)			当連結会計年度 (2018年12月31日)		
	契約額等	契約額等のうち１年超	公正価値	契約額等	契約額等のうち１年超	公正価値	契約額等	契約額等のうち１年超	公正価値
為替予約取引	1,687	－	△195	3,379	－	△60	2,949	－	△2
金利通貨スワップ取引	－	－	－	4,791	4,791	73	4,791	4,791	△1
合　　計	1,687	－	△195	8,170	4,791	12	7,740	4,791	△3

34. 資本金

(1) 授権株式及び発行済株式の株数

	授権株式数(千株)	発行済株式数(千株)
IFRS移行日(2017年１月１日)	1,000,000	325,402
増加	―	―
減少	―	―
前連結会計年度末(2017年12月31日)	1,000,000	325,402
増加	―	―
減少	―	―
当連結会計年度末(2018年12月31日)	1,000,000	325,402

(注)　当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

(2) 自己株式の増減

	株式数(千株)	金額(百万円)
IFRS移行日(2017年１月１日)	4,698	6,444
増加	2	10
減少	△0	△0
前連結会計年度末(2017年12月31日)	4,700	6,454
増加	1	7
減少	△12	△16
当連結会計年度末(2018年12月31日)	4,689	6,444

(注１) 前連結会計年度の自己株式の増加2,694株及び減少21株、並びに、当連結会計年度の自己株式の増加1,745株及び減少143株は、単元未満株式の買取請求及び売渡請求に応じたことによるものであります。

(注２) 前連結会計年度の自己株式の減少600株、並びに、当連結会計年度の自己株式の減少12,200株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少であります。

35. 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の２分の１以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

36. 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の１を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の４分の１に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はその制限の範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

37. その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権

ストック・オプション制度に係る新株予約権

(2) FVTOCI金融資産の公正価値変動

FVTOCI金融資産の公正価値の評価差額

(3) 在外営業活動体の換算差額

海外子会社等の財務諸表を当社グループの表示通貨へ換算する際に発生した換算差額と、在外営業活動体に対する純投資のヘッジの影響額

(4) 退職給付制度に係る再測定

確定給付制度に係る再測定による変動額

38. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の期中の変動額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年１月１日 至　2017年12月31日）	当連結会計年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	2,829	△6,458
税効果額	△798	1,563
純額	2,031	△4,895
確定給付制度の再測定		
当期発生額	663	△1,763
税効果額	△149	410
純額	514	△1,353
純損益に振り替えられることのない項目合計	2,545	△6,248
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	5,412	△23,070
純額	5,412	△23,070
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	655	△914
純額	655	△914
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	6,067	△23,985
その他の包括利益　合計	8,613	△30,233

39. 株式に基づく報酬

(1) 持分決済型株式報酬(ストック・オプション制度)の概要

当社は、ストック・オプション制度を採用しており、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対してストック・オプションを付与しております。この制度は当社グループの業績向上及び持続的成長に対する意欲や士気を高めることを主な目的としております。

ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会で決議された対象者に対して新株予約権として付与されております。

新株予約権１個に対して付与される株式の数は当社の普通株式100株であり、新株予約権の権利行使価格は１株当たり１円となっております。

新株予約権者は、新株予約権を割り当てた日(以下、割当日)の翌日から３年を経過した日から、新株予約権を行使することができます。権利行使期間は割当日の翌日から30年以内であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。

当社の株式報酬制度は、持分決済型株式報酬として会計処理されております。

(2) 当期に付与され、連結損益計算書に計上された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2017年１月１日 至　2017年12月31日)	当連結会計年度 (自　2018年１月１日 至　2018年12月31日)
ストック・オプションの付与により計上された費用の合計	52	54

(3) 未行使のストック・オプションの数の変動と加重平均行使価額

	前連結会計年度 (自　2017年１月１日 至　2017年12月31日)		当連結会計年度 (自　2018年１月１日 至　2018年12月31日)	
	加重平均行使価額 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価額 (円)	株式数 (株)
期首未行使残高	1	37,900	1	52,800
権利付与	1	15,500	1	12,600
権利行使	1	△600	1	△12,200
失効	―	―	―	―
満期消滅	―	―	―	―
期末未行使残高	1	52,800		53,200
期末権利行使可能残高	1	52,800		53,200

(注１)　ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(注２)　前連結会計年度及び当連結会計年度においてストック・オプションの取消及び条件の変更はありません。

(注３)　期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価

	前連結会計年度 (自　2017年１月１日 至　2017年12月31日)	当連結会計年度 (自　2018年１月１日 至　2018年12月31日)
権利行使日時点の加重平均株価	3,620円	3,732円

(4) 期末日現在の未行使オプションの満期消滅日と行使価額

	満期消滅日	１株当たりの権利行使価額(円)	株式数(株)		
			IFRS移行日(2017年１月１日)	前連結会計年度(2017年12月31日)	当連結会計年度(2018年12月31日)
2015年７月発行	2045年７月14日	1	15,600	15,600	11,600
2016年４月発行	2046年４月12日	1	1,800	1,200	1,200
2016年７月発行	2046年７月15日	1	20,500	20,500	15,900
2017年１月発行	2047年１月11日	1	－	500	500
2017年４月発行	2047年４月18日	1	－	15,000	11,400
2018年１月発行	2048年１月11日	1	－	－	1,800
2018年７月発行	2048年７月10日	1	－	－	10,800
合計			37,900	52,800	53,200

(5) 期中に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の測定方法

期中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	前連結会計年度(自　2017年１月１日　至　2017年12月31日)		当連結会計年度(自　2018年１月１日　至　2018年12月31日)	
付与日	2017年１月10日	2017年４月17日	2018年1月10日	2018年７月９日
加重平均公正価値	2,652円	3,318円	3,259円	4,010円
付与時の株価	3,200円	3,875円	3,815円	4,600円
予想ボラティリティ(注１)	35.187%	34.966%	34.614%	35.045%
予定残存期間(注２)	15年	15年	15年	15年
予想配当(注３)	40円／株	40円／株	40円／株	42円／株
無リスク利子率(注４)	0.304%	0.263%	0.331%	0.251%

（注１）　過去15年間の株価実績に基づき算定しております。
（注２）　十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
（注３）　直近の配当実績に基づき算定しております。
（注４）　予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

40．他の事業体への関与

(1) 重要な子会社

重要な子会社については、「第１企業の概況　４関係会社の状況」をご参照ください。

(2) 重要な非支配持分を有する子会社

重要な非支配持分を有する子会社は、以下のとおりであります。なお、これらの子会社は非上場会社であります。

子会社名：　NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED

所在地及び設立地：　香港

主要な事業の内容：　塗料の販売、中国地域の統括

非支配持分割合：　49%

（単位：百万円）

		IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
要約連結財政状態計算書	流動資産	88,938	81,037	100,312
	非流動資産	84,285	110,471	108,365
	流動負債	60,974	65,458	78,174
	非流動負債	15,832	17,171	17,468
	資本合計	96,417	108,878	113,035
非支配持分の累積額		47,013	54,096	56,243

（単位：百万円）

		前連結会計年度 (自　2017年１月１日 至　2017年12月31日)	当連結会計年度 (自　2018年１月１日 至　2018年12月31日)
要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書	売上収益	188,275	190,545
	当期利益	8,912	10,552
	その他の包括利益	1,464	△6,874
非支配持分に配分された当期利益		4,263	5,139
要約連結キャッシュ・フロー計算書	営業活動によるキャッシュ・フロー	4,220	3,583
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,940	△24,623
	財務活動によるキャッシュ・フロー	866	23,195
	現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	△897	△120
	現金及び現金同等物の増減額	△14,751	2,035

(3) 個々に重要性のない関連会社の合算情報

① 個々に重要性のない関連会社の帳簿価額の合計

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額合計	11,202	12,212	11,612

② 個々に重要性のない関連会社の要約財務情報合計

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2017年１月１日 至　2017年12月31日)	当連結会計年度 (自　2018年１月１日 至　2018年12月31日)
当期利益に対する持分相当額	1,203	1,235
その他の包括利益に対する持分相当額	655	△914
当期包括利益に対する持分相当額	1,858	320

41. コミットメント

(1) 設備投資契約

報告期間の期末現在、契約しているが発生していない資本的支出は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
有形固定資産	9,748	10,188	3,692
その他の無形資産	1,043	312	221

(2) オペレーティング・リース契約

解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低支払リース料の予定支払額については、「注記27. リース」をご参照ください。

(3) 金融機関と締結したコミットメント

当社グループでは、資金の効率的な調達を行うため金融機関との間で当座借越契約、コミットメント契約等を締結しております。未使用の借入枠は、「33. 金融商品」に記載しております。

42. 関連当事者との取引

報告期間中に行われた、関連当事者との取引は以下のとおりであります。関連当事者は、当社及びその連結子会社との間で、関連会社としての関係を持つ事業として識別されております。

(1) 関連当事者との取引高

（単位：百万円）

種類	名称	取引の内容	取引金額 前連結会計年度（自 2017年１月１日 至 2017年12月31日）	取引金額 当連結会計年度（自 2018年１月１日 至 2018年12月31日）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	Neave Limited	商品及び製品の販売	19	24
	PT.NIPSEA PAINT AND CHEMICALS	商品及び製品の販売	1,901	1,083
		ロイヤリティ等受取	361	147
		製品及び原材料購入	104	35
		経営指導料の受取り	335	331
		出向者の人件費立替	－	40
		資金貸借取引	－	268
		利息支払	－	13
	NIPSEA PTE LTD.	支払配当	10,560	9,924
	NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED	支払配当	5,076	5,583
	NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LIMITED	支払配当	1,192	1,576
	HUA JOO SENG ENTERPRISE	支払配当	333	182

（注１） 取引金額には消費税等を含めておりません。
（注２） 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引金額の決定については、第三者との取引を勘案し、決定しております。
（注３） NIPSEA INTERNATIONAL LIMITEDは「重要な影響力を有する企業」にも該当しております。
（注４） NIPSEA PTE LTD.、NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED、NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LIMITED及びHUA JOO SENG ENTERPRISEは「その他の関係会社の子会社」にも該当しております。

(2) 関連当事者に対する債権

（単位：百万円）

種類	名称	債権	IFRS移行日（2017年１月１日）	前連結会計年度（2017年12月31日）	当連結会計年度（2018年12月31日）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	Neave Limited	受取手形及び売掛金	4	3	4
	PT.NIPSEA PAINT AND CHEMICALS	受取手形及び売掛金	620	774	703
		未収入金	8	－	9

（注１） 取引金額には消費税等を含めておりません。
（注２） 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引金額の決定については、第三者との取引を勘案し、決定しております。
（注３） 関連当事者に対する債権について、IFRS移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において認識された費用はありません。

(3) 関連当事者に対する債務

（単位：百万円）

種類	名称	債務	IFRS移行日 (2017年１月１日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	PT.NIPSEA PAINT AND CHEMICALS	支払手形及び買掛金	11	6	4
		借入金	－	－	268
	NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LIMITED	未払配当金	－	－	262

（注１） 取引金額には消費税等を含めておりません。

（注２） 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額の決定については、第三者との取引を勘案し、決定しております。

（注３） NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LIMITEDは「その他の関係会社の子会社」にも該当しております。

(4) 主要な経営幹部の報酬

主要な経営幹部の報酬の詳細は「注記８．売上原価、販売費及び一般管理費」をご参照ください。

43．初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準(以下、日本基準)に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2017年12月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRS移行日は2017年１月１日です。

(1) 遡及適用に対する免除規定

IFRS第１号はIFRSの初度適用企業に対して遡及的にIFRSを適用することを求めております。ただし、一部について例外を認めており、当社グループが採用した免除規定は以下のとおりであります。

① 企業結合

IFRS移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第３号「企業結合」を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第３号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。なお、のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

② みなし原価としての公正価値

IFRS第１号では、有形固定資産、投資不動産及び無形資産にIFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められております。当社グループは、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用しております。なお、当社グループはIFRSの適用にあたり、有形固定資産及び無形資産に原価モデルを採用し、再評価モデルは採用しておりません。なお、移行日においてみなし原価を適用した有形固定資産の従前の帳簿価額は43,371百万円であり、公正価値は38,413百万円です。

③ 在外営業活動体の換算差額

IFRS第１号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

④ 移行日以前に認識した金融商品の指定

IFRS第１号では、IFRS第９号における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断しております。また、移行日時点に存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することが認められております。IFRS第９号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、一部の資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することが認められております。

(2) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められている調整表は以下のとおりであります。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

IFRS移行日(2017年１月１日)の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	136,778	△2,262	1,151	135,667		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	135,139	14,543	286	149,969		営業債権及びその他の債権
電子記録債権	13,713	△13,713	－	－		
有価証券	50,787	△50,787	－	－		
商品及び製品	31,041	24,552	309	55,903		棚卸資産
仕掛品	3,639	△3,639	－	－		
原材料及び貯蔵品	20,912	△20,912	－	－		
繰延税金資産	7,553	△7,553	－	－	③	
	－	53,635	13	53,649		その他の金融資産
その他	17,052	△5,114	92	12,031		その他の流動資産
貸倒引当金	△3,698	3,698	－	－		
小　　計	412,920	△7,553	1,854	407,221		小　　計
	－	727	－	727		売却目的で保有する資産
流動資産合計	412,920	△6,825	1,854	407,949		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	107,669	△727	△3,558	103,383	①	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	166,362	－	54	166,416		のれん
商標権	44,279	△44,279	－	－		
その他	47,055	33,224	13	80,293		その他の無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	45,418	△45,418	－	－		
	－	11,061	140	11,202		持分法で会計処理されている投資
	－	35,758	△236	35,521	②	その他の金融資産
退職給付に係る資産	154	△154	－	－		
その他	3,096	9,637	55	12,789		その他の非流動資産
繰延税金資産	1,210	7,553	△6,247	2,516	③	繰延税金資産
貸倒引当金	△170	170	－	－		
固定資産合計	415,076	6,825	△9,778	412,123		非流動資産合計
資産合計	827,996	－	△7,923	820,072		資産合計

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債及び純資産						負債及び資本
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	70,732	42,185	997	113,915		営業債務及びその他の債務
電子記録債務	21,512	△21,512	－	－		
短期借入金	29,548	947	33	30,529		社債及び借入金
１年内返済予定の長期借入金	947	△947	－	－		
	－	6,918	36	6,954		その他の金融負債
未払法人税等	7,866	－	66	7,933		未払法人所得税
	－	197	－	197		引当金
その他	57,325	△27,802	874	30,396	④	その他の流動負債
流動負債合計	187,932	△13	2,008	189,927		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	3,457	－	16	3,474		社債及び借入金
リース債務	883	5,696	29	6,608		その他の金融負債
繰延税金負債	23,270	13	△5,879	17,403	③	繰延税金負債
退職給付に係る負債	19,124	142	88	19,355		退職給付に係る負債
役員退職慰労引当金	142	△142	－	－		
環境対策引当金	294	59	－	354		引当金
その他	7,133	△5,755	－	1,377		その他の非流動負債
固定負債合計	54,306	13	△5,745	48,574		非流動負債合計
負債合計	242,238	－	△3,737	238,501		負債合計
純資産の部						資本
資本金	78,862	－	－	78,862		資本金
資本剰余金	63,451	－	－	63,451		資本剰余金
利益剰余金	361,074	－	△37,844	323,230	⑤	利益剰余金
自己株式	△6,444	－	－	△6,444		自己株式
その他の包括利益累計額	△23,606	85	33,636	10,115	⑥	その他の資本の構成要素
新株予約権	85	△85	－	－		
				469,215		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	112,334	－	20	112,355		非支配持分
純資産合計	585,757	－	△4,186	581,570		資本合計
負債純資産合計	827,996	－	△7,923	820,072		負債及び資本合計

(IFRS移行日(2017年１月１日)の資本に対する調整に関する注記)

① 有形固定資産

当社グループは、IFRSを適用するにあたって、一部の有形固定資産にみなし原価を適用しております。みなし原価を適用した、従前の帳簿価額は43,371百万円、公正価値は38,413百万円であります。その結果、有形固定資産が減少しております。

② その他の金融資産(非流動資産)

当社グループは、日本基準では非上場株式を主として移動平均法による原価法により評価しておりましたが、IFRSでは公正価値で評価することにより、その他の金融資産(非流動資産)が減少しております。

③ 繰延税金資産、繰延税金負債

当社グループは、日本基準では繰延税金資産及び負債を流動・固定それぞれの区分において相殺しておりましたが、IFRSでは繰延税金資産及び負債をすべて非流動区分に分類することにより、相殺額が増加し、繰延税金資産及び繰延税金負債が減少しております。

④ その他の流動負債

当社グループは、日本基準では認識していなかった従業員の未消化の有給休暇等について、IFRSでは債務として認識することにより、その他の流動負債が増加しております。

⑤ 利益剰余金

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年１月１日)
日本基準	361,074
在外営業活動体の換算差額に関する調整	△28,512
退職給付制度に係る調整	△5,214
みなし原価	△4,256
連結範囲の見直し	1,033
有給休暇に係る負債の調整	△757
未実現損益の消去に伴う税効果に関する調整	△138
負ののれん一括償却	194
棚卸資産の原価の調整	31
その他	0
小　　計	△37,619
税効果による調整	△203
非支配持分に係る調整	△20
IFRS	323,230

⑥　その他の資本の構成要素

当社グループは、IFRS第１号に規定されている免除規定を選択し、在外営業活動体の換算差額の累計額を、移行日である2017年１月１日時点においてすべて利益剰余金に振り替えております。

また、日本基準で認識していた退職給付に係る調整累計額は、移行日である2017年１月１日時点においてすべて利益剰余金に振り替えております。

⑦　表示組替

当社グループは、上記の他、IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、主なものは以下のとおりであります。

ａ．繰延税金資産及び繰延税金負債については、流動部分をすべて非流動に組み替えております。

ｂ．売却の可能性が非常に高く、かつ、現状で直ちに売却可能な状態にある資産を「売却目的で保有する資産」として別掲しております。

ｃ．日本基準では、「新株予約権」を別掲しておりましたが、IFRSでは「その他の資本の構成要素」に含めております。

⑧　連結範囲の差異

当社グループは、日本基準では連結範囲に含めず非連結子会社としていた重要性の低い一部の子会社を、IFRSでは連結範囲に含めております。これによる主な影響は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	IFRS移行日 （2017年１月１日）
現金及び現金同等物	1,151
有形固定資産	671

前連結会計年度(自　2017年１月１日　至　2017年12月31日)の損益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	605,252	△109	5,035	610,178	①	売上収益
売上原価	△360,055	－	△3,934	△363,990		売上原価
売上総利益	245,196	△109	1,101	246,188		売上総利益
販売費及び一般管理費	△170,239	△122	11,946	△158,416	②	販売費及び一般管理費
	－	3,242	△2	3,240		その他の収益
	－	△5,770	188	△5,581		その他の費用
営業利益	74,957	△2,759	13,233	85,430		営業利益
営業外収益	7,000	△7,000	－	－		
営業外費用	△5,137	5,137	－	－	①	
特別利益	1,127	△1,127	－	－		
特別損失	△3,175	3,175	－	－		
	－	3,675	△75	3,600	③	金融収益
	－	△2,441	△1	△2,443	③	金融費用
	－	1,217	△14	1,203		持分法による投資利益
税金等調整前当期純利益	74,771	△122	13,142	87,790		税引前利益
法人税等合計	△17,452	122	△380	△17,710	④	法人所得税
当期純利益	57,318	－	12,762	70,080		当期利益
						当期利益の帰属
親会社株主に帰属する当期純利益	37,123	－	12,189	49,312		親会社の所有者持分
非支配株主に帰属する当期純利益	20,195	－	572	20,767		非支配持分
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられることのない項目
その他有価証券評価差額金	2,024	－	6	2,031	⑤	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
退職給付に係る調整額	1,843	－	△1,328	514	⑤	確定給付制度の再測定
	－	－	－	－		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
				2,545		純損益に振り替えられることのない項目合計
						純損益に振り替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	5,140	－	272	5,412		在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	644	－	10	655		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
				6,067		純損益に振り替えられる可能性のある項目合計
その他の包括利益合計	9,652	－	△1,038	8,613		その他の包括利益合計
包括利益	66,970	－	11,723	78,694		当期包括利益

（損益及び包括利益に対する調整に関する注記）

① 売上収益

当社グループは、日本基準では一部のリベート等の支払を「営業外費用」に含めて表示しておりましたが、IFRSでは「売上収益」から控除して表示しております。

② 販売費及び一般管理費

a．当社グループは、日本基準では一定期間でのれんの償却を行っておりましたが、IFRSではのれんの償却を行っていないため販売費及び一般管理費が減少しております。

b．当社グループは、日本基準では数理計算上の差異は、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生年度から純損益に認識しておりましたが、IFRSでは、発生時にその他の包括利益として一括で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。また、日本基準では、過去勤務費用について、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生年度から純損益に認識しておりましたが、IFRSでは発生時に純損益として認識しております。

c．当社グループは、退職給付費用として、退職給付債務に割引率を乗じて利息費用を、年金資産に期待運用収益率を乗じて期待運用収益をそれぞれ認識しておりましたが、IFRSでは退職給付債務と年金資産の純額に割引率を乗じた利息純額を認識しております。その結果、退職給付費用が増加しております。

③ 金融収益及び金融費用

当社グループは、日本基準では、資本性金融資産の売却損益を純損益として認識しておりましたが、IFRSではその他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融資産については、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識することにより、金融収益及び金融費用が減少しております。

④ 法人所得税に対する調整

日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したことにより、法人所得税の金額を調整しております。

⑤ その他の包括利益

a．日本基準では資本性金融商品の売却損益等を純損益に認識しておりましたが、IFRSでは一部の資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定したことにより純損益への認識は行わないため、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」が増加しております。

b．日本基準では数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で償却する方法により純損益に認識しておりましたが、IFRSでは数理計算上の差異を含む確定給付制度の再測定については発生時にその他の包括利益として認識し償却による純損益への認識は行わないことにより、「確定給付制度の再測定」が増加しております。

⑥ その他の表示組替

上記の他、IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、主なものは以下のとおりであります。日本基準において、「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」、「特別損失」に表示していた項目を、IFRSにおいては財務関連項目及び為替差損益を「金融収益」又は「金融費用」に、それ以外の項目については、「その他の収益」、「その他の費用」、「持分法による投資利益」に表示しております。

⑦ 連結範囲の差異

当社グループは、日本基準では連結範囲に含めず非連結子会社としていた重要性の低い一部の子会社を、IFRSでは連結範囲に含めております。これによる主な影響は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年１月１日 至　2017年12月31日）
売上収益	5,035
売上原価	△3,610

前連結会計年度(2017年12月31日)の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	103,007	△2,447	1,316	101,876		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	153,922	21,098	164	175,185		営業債権及びその他の債権
電子記録債権	15,402	△15,402	－	－		
商品及び製品	38,198	30,207	239	68,646		棚卸資産
仕掛品	4,032	△4,032	－	－		
原材料及び貯蔵品	26,174	△26,174	－	－		
繰延税金資産	7,278	△7,278	－	－	④	
有価証券	37,477	3,393	20	40,891		その他の金融資産
その他	20,800	△11,038	△19	9,743		その他の流動資産
貸倒引当金	△4,394	4,394	－	－		
小　　計	401,900	△7,278	1,721	396,343		小　　計
	－	1,267	－	1,267		売却目的で保有する資産
流動資産合計	401,900	△6,010	1,721	397,611		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	142,880	△727	△3,475	138,676	①	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	197,051	－	11,948	208,999	②	のれん
商標権	61,870	△61,870	－	－		
その他	54,295	49,046	11	103,353		その他の無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	57,619	△45,532	125	12,212		持分法で会計処理されている投資
	－	47,210	△255	46,955	③	その他の金融資産
退職給付に係る資産	77	△77	－	－		
その他	3,834	10,601	385	14,820		その他の非流動資産
繰延税金資産	1,143	7,278	△4,952	3,469	④	繰延税金資産
貸倒引当金	△82	82	－	－		
固定資産合計	518,690	6,010	3,786	528,487		非流動資産合計
資産合計	920,591	－	5,507	926,098		資産合計

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債及び純資産						負債及び資本
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	79,940	45,177	1,058	126,175		営業債務及びその他の債務
電子記録債務	22,380	△22,380	－	－		
短期借入金	18,274	9,594	57	27,926		社債及び借入金
１年内返済予定の長期借入金	7,080	△7,080	－	－		
	－	6,056	34	6,091		その他の金融負債
未払法人税等	6,046	21	23	6,091		未払法人所得税
製品補償引当金	2,340	805	－	3,145		引当金
その他	63,150	△32,196	967	31,920	⑤	その他の流動負債
流動負債合計	199,212	△2	2,141	201,351		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	31,741	－	60	31,802		社債及び借入金
リース債務	846	4,626	29	5,502		その他の金融負債
繰延税金負債	33,337	2	△4,680	28,659	④	繰延税金負債
退職給付に係る負債	17,398	191	423	18,012		退職給付に係る負債
役員退職慰労引当金	191	△191	－	－		
環境対策引当金	264	118	－	383		引当金
その他	8,190	△4,744	0	3,446		その他の非流動負債
固定負債合計	91,970	2	△4,167	87,805		非流動負債合計
負債合計	291,182	－	△2,025	289,157		負債合計
純資産の部						資本
資本金	78,862	－	－	78,862		資本金
資本剰余金	63,262	－	－	63,262		資本剰余金
利益剰余金	385,369	－	△25,119	360,249	⑥	利益剰余金
自己株式	△6,454	－	－	△6,454		自己株式
その他の包括利益累計額	△16,703	136	32,038	15,471	⑦	その他の資本の構成要素
新株予約権	136	△136	－	－		
				511,392		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	124,934	－	614	125,549		非支配持分
純資産合計	629,408	－	7,533	636,941		資本合計
負債純資産合計	920,591	－	5,507	926,098		負債及び資本合計

（前連結会計年度（2017年12月31日）の資本に対する調整に関する注記）

① 有形固定資産

当社グループは、IFRSを適用するにあたって、一部の有形固定資産にみなし原価を適用しております。みなし原価を適用した、従前の帳簿価額は44,334百万円、公正価値は39,375百万円であります。その結果、有形固定資産が減少しております。

② のれんに対する調整

当社グループは、日本基準では実質的にのれんの償却年数を見積り、その年数で償却することとしておりましたが、IFRSではIFRS移行日以降の償却を停止しております。

③ その他の金融資産（非流動資産）

当社グループは、日本基準では非上場株式を主として移動平均法による原価法により評価しておりましたが、IFRSでは公正価値で評価することにより、その他の金融資産（非流動資産）が増加しております。

④ 繰延税金資産、繰延税金負債

当社グループは、日本基準では繰延税金資産及び負債を流動・固定それぞれの区分において相殺しておりましたが、IFRSでは繰延税金資産及び負債をすべて非流動区分に分類することにより、相殺額が増加し、繰延税金資産及び繰延税金負債が減少しております。

⑤ その他の流動負債

当社グループは、日本基準では認識していなかった従業員の未消化の有給休暇等について、IFRSでは債務として認識することにより、その他の流動負債が増加しております。

⑥ 利益剰余金

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2017年12月31日）
日本基準	385,369
在外営業活動体の換算差額に関する調整	△28,512
のれんに対する調整	11,601
退職給付制度に係る調整	△2,810
みなし原価	△4,383
連結範囲の見直し	1,030
有給休暇に係る負債の調整	△845
未実現損益の消去に伴う税効果に関する調整	△157
負ののれん一括償却	194
棚卸資産の原価の調整	26
その他	0
小　　計	△23,855
税効果による調整	△665
非支配持分に係る調整	△598
IFRS	360,249

⑦　その他の資本の構成要素

当社グループは、IFRS第１号に規定されている免除規定を選択し、在外営業活動体の換算差額の累計額を、移行日である2017年１月１日時点においてすべて利益剰余金に振り替えております。

また、日本基準で認識していた退職給付に係る調整累計額は、移行日である2017年１月１日時点においてすべて利益剰余金に振り替えております。

⑧　表示組替

当社グループは、上記の他、IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、主なものは以下のとおりであります。

ａ．繰延税金資産及び繰延税金負債については、流動部分をすべて非流動に組み替えております。

ｂ．売却の可能性が非常に高く、かつ、現状で直ちに売却可能な状態にある資産を「売却目的で保有する資産」として別掲しております。

ｃ．日本基準では、「新株予約権」を別掲しておりましたが、IFRSでは「その他の資本の構成要素」に含めております。

⑨　連結範囲の差異

当社グループは、日本基準では連結範囲に含めず非連結子会社としていた重要性の低い一部の子会社を、IFRSでは連結範囲に含めております。これによる主な影響は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年12月31日)
現金及び現金同等物	1,316
有形固定資産	754

（前連結会計年度のキャッシュ・フローに対する調整）

IFRSと日本基準による連結キャッシュ・フロー計算書においては、重要な差異はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	（百万円）	148,171	310,996	471,078	622,987
税金等調整前四半期（当期）純利益金額	（百万円）	19,218	40,011	59,653	77,163
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額	（百万円）	9,133	18,357	26,514	34,195
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	28.48	57.24	82.68	106.63

（会計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額	（円）	28.48	28.76	25.43	23.95

（注１） 当連結会計年度における四半期情報については、日本基準により作成しております。

（注２） 当連結会計年度（自2018年１月１日　至2018年12月31日）及び第４四半期連結会計期間（自2018年10月１日　至2018年12月31日）については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査を受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,338	60,903
未収入金	※1 12,673	※1 8,471
繰延税金資産	585	624
その他	※1 4,312	※1 6,959
流動資産合計	67,910	76,958
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,386	7,221
土地	8,049	7,274
その他	1,115	1,115
有形固定資産合計	16,552	15,611
無形固定資産		
その他	2,577	2,506
無形固定資産合計	2,577	2,506
投資その他の資産		
投資有価証券	25,901	21,864
関係会社株式	265,883	265,883
その他	※1 702	※1 479
投資その他の資産合計	292,488	288,227
固定資産合計	311,617	306,346
資産合計	379,527	383,304

（単位：百万円）

	前事業年度 （2017年12月31日）	当事業年度 （2018年12月31日）
負債の部		
流動負債		
関係会社預り金	28,867	25,087
その他	※1 13,035	※1 11,361
流動負債合計	41,902	36,449
固定負債		
長期借入金	25,064	17,979
退職給付引当金	5,992	5,767
繰延税金負債	1,594	394
その他	391	327
固定負債合計	33,042	24,469
負債合計	74,945	60,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	78,862	78,862
資本剰余金		
資本準備金	78,335	78,335
その他資本剰余金	3	22
資本剰余金合計	78,338	78,357
利益剰余金		
利益準備金	3,995	3,995
その他利益剰余金		
別途積立金	115,065	120,065
繰越利益剰余金	27,268	42,825
利益剰余金合計	146,329	166,886
自己株式	△6,454	△6,444
株主資本合計	297,076	317,662
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,368	4,566
評価・換算差額等合計	7,368	4,566
新株予約権	136	156
純資産合計	304,582	322,385
負債純資産合計	379,527	383,304

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2017年１月１日 至 2017年12月31日）	当事業年度 （自 2018年１月１日 至 2018年12月31日）
営業収益		
関係会社受取配当金	23,201	36,157
その他の営業収益	6,062	6,095
営業収益合計	※1 29,263	※1 42,252
営業費用	※1,※2 8,460	※1,※2 8,774
営業利益	20,803	33,478
営業外収益		
受取配当金	684	726
その他	※1 176	※1 159
営業外収益合計	860	886
営業外費用		
支払利息	※1 75	※1 144
為替差損	876	208
買収関連費用	750	－
その他	82	111
営業外費用合計	1,785	464
経常利益	19,878	33,899
特別利益		
固定資産売却益	0	2,174
特別利益合計	0	2,174
特別損失		
固定資産除売却損	267	69
特別損失合計	267	69
税引前当期純利益	19,610	36,004
法人税、住民税及び事業税	△1,241	1,340
法人税等調整額	1,695	△4
法人税等合計	453	1,336
当期純利益	19,157	34,668

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年１月１日　至 2017年12月31日)

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	78,862	78,335	3	78,338	3,995	108,065	27,939	140,000
当期変動額								
剰余金の配当							△12,828	△12,828
当期純利益							19,157	19,157
別途積立金の積立						7,000	△7,000	－
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	0	0	－	7,000	△671	6,328
当期末残高	78,862	78,335	3	78,338	3,995	115,065	27,268	146,329

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△6,444	290,757	6,540	6,540	85	297,382
当期変動額						
剰余金の配当		△12,828				△12,828
当期純利益		19,157				19,157
別途積立金の積立		－				－
自己株式の取得	△10	△10				△10
自己株式の処分	0	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			828	828	51	879
当期変動額合計	△9	6,319	828	828	51	7,199
当期末残高	△6,454	297,076	7,368	7,368	136	304,582

当事業年度(自 2018年１月１日　至 2018年12月31日)

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	78,862	78,335	3	78,338	3,995	115,065	27,268	146,329
当期変動額								
剰余金の配当							△14,110	△14,110
当期純利益							34,668	34,668
別途積立金の積立						5,000	△5,000	－
自己株式の取得								
自己株式の処分			18	18				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	18	18	－	5,000	15,557	20,557
当期末残高	78,862	78,335	22	78,357	3,995	120,065	42,825	166,886

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△6,454	297,076	7,368	7,368	136	304,582
当期変動額						
剰余金の配当		△14,110				△14,110
当期純利益		34,668				34,668
別途積立金の積立		－				－
自己株式の取得	△7	△7				△7
自己株式の処分	16	35				35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,801	△2,801	19	△2,782
当期変動額合計	9	20,586	△2,801	△2,801	19	17,803
当期末残高	△6,444	317,662	4,566	4,566	156	322,385

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～50年
機械及び装置	３～８年
工具、器具及び備品	２～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零円とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表関係）

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払費用」3,752百万円、「その他」9,283百万円は、「その他」13,035百万円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは以下のとおりであります。

	前事業年度 （2017年12月31日）	当事業年度 （2018年12月31日）
短期金銭債権	13,541百万円	14,270百万円
長期金銭債権	200百万円	50百万円
短期金銭債務	130百万円	150百万円

（損益計算書関係）

※１　各科目に含まれている関係会社との主な取引は以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　2017年１月１日 至　2017年12月31日）	当事業年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）
営業収益	29,237百万円	42,239百万円
その他の営業取引高	129百万円	217百万円
営業取引以外の取引高	2百万円	4百万円

※２　営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2017年１月１日 至　2017年12月31日）	当事業年度 （自　2018年１月１日 至　2018年12月31日）
従業員給料及び手当	2,302百万円	2,631百万円
退職給付費用	667百万円	217百万円
減価償却費	1,140百万円	1,277百万円
手数料	1,456百万円	1,399百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式

（単位：百万円）

区　　分	前事業年度 （2017年12月31日）	当事業年度 （2018年12月31日）
①　子会社株式	259,313	259,313
②　関連会社株式	6,570	6,570
計	265,883	265,883

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2017年12月31日）	当事業年度 （2018年12月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	25百万円	45百万円
未払賞与	562百万円	562百万円
退職給付引当金	1,833百万円	1,837百万円
その他	1,927百万円	1,845百万円
繰延税金資産計	4,348百万円	4,291百万円
評価性引当額	△2,120百万円	△2,071百万円
繰延税金資産合計	2,227百万円	2,219百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,216百万円	△1,982百万円
その他	△19百万円	△7百万円
繰延税金負債合計	△3,236百万円	△1,989百万円
繰延税金資産の純額	△1,008百万円	230百万円

（表示方法の変更）

前事業年度において、独立掲記しておりました「外国税額控除」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産に表示していた「外国税額控除」72百万円、「その他」1,854百万円は、「その他」1,927百万円として組み替えております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2017年12月31日）	当事業年度 （2018年12月31日）
法定実効税率	30.8%	30.8%
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△35.7%	△30.5%
海外関係会社の配当源泉税	5.9%	3.2%
評価性引当額	2.1%	△0.1%
その他	△0.8%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.3%	3.7%

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	7,386	206	17	353	7,221	9,742
土地	8,049	－	775	－	7,274	－
その他	1,115	442	212	229	1,115	3,557
有形固定資産計	16,552	648	1,005	583	15,611	13,299
無形固定資産						
無形固定資産計	2,577	656	6	721	2,506	5,032

（注１） 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	本社ビル　改修工事	110百万円
	東京事業所　改修工事	52百万円
その他	東京事業所　改修工事	146百万円
	本社ビル　改修工事	82百万円
	東京事業所　研究開発設備等	49百万円
	※その他の増加額には建設仮勘定への計上を含みます。	
無形固定資産	会計システム改修	162百万円
	グループ共通システム改修	94百万円
	人事システム改修	62百万円
	基幹システム関連	56百万円

（注２） 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

土地	寝屋川土地	727百万円
	※その他の減少額は主に建設仮勘定の各勘定科目への振替であります。	

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

記載すべき事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	１月１日から12月31日まで
定時株主総会	３月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	６月30日 12月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目６番３号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	－
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ　http://www.nipponpaint-holdings.com/koukoku/
株主に対する特典	なし

（注） 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 （第192期）	自 至	2017年１月１日 2017年12月31日	2018年３月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 （第192期）	自 至	2017年１月１日 2017年12月31日	2018年３月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 （第193期第１四半期）	自 至	2018年１月１日 2018年３月31日	2018年５月15日 関東財務局長に提出
	事業年度 （第193期第２四半期）	自 至	2018年４月１日 2018年６月30日	2018年８月10日 関東財務局長に提出
	事業年度 （第193期第３四半期）	自 至	2018年７月１日 2018年９月30日	2018年11月14日 関東財務局長に提出
(4) 有価証券報告書の 訂正報告書及び その添付書類 並びに確認書	事業年度 （第192期）	自 至	2017年１月１日 2017年12月31日	2018年４月２日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書				2018年３月29日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書				2019年３月27日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類				2019年３月27日 関東財務局長に提出
(7) 訂正発行登録書（普通社債） 2017年12月８日提出の発行登録書（普通社債）に係る訂正発行登録書 2018年２月14日、2018年３月29日、2018年４月２日、2019年３月27日				関東財務局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

記載すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年３月28日

日本ペイントホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	基	博	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹	下	晋	平	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南	原	亨	成	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ペイントホールディングス株式会社の2018年１月１日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、日本ペイントホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2017年12月31日をもって終了した前連結会計年度に係る国際会計基準に準拠して作成された連結財務諸表及びIFRS移行日（2017年１月１日）の連結財政状態計算書及びその注記については、前任監査人の監査の対象となっていない。ただし、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した2017年12月31日をもって終了した前連結会計年度に係る連結財務諸表及び2016年12月31日をもって終了した連結会計年度に係る連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、2017年12月31日をもって終了した連結会計年度に係る当該連結財務諸表に対して2018年３月29日付けで無限定適正意見、2016年12月31日をもって終了した連結会計年度に係る当該連結財務諸表に対して2017年３月30日付けで無限定適正意見を表明している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ペイントホールディングス株式会社の2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本ペイントホールディングス株式会社が2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年３月28日

日本ペイントホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	基	博	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹	下	晋	平	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南	原	亨	成	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ペイントホールディングス株式会社の2018年１月１日から2018年12月31日までの第193期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ペイントホールディングス株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2017年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年３月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年３月28日
【会社名】	日本ペイントホールディングス株式会社
【英訳名】	NIPPON PAINT HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO　　田　堂　哲　志
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役常務執行役員　　南　学
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀北２丁目１番２号
【縦覧に供する場所】	日本ペイントホールディングス株式会社総務人事本部（東京） （東京都品川区南品川４丁目１番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長兼CEO田堂哲志及び代表取締役常務執行役員南学は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

２　【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社 的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社43社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社86社、持分法適用関連会社７社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね２／３に達している13事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

３　【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

４　【付記事項】

該当事項はありません。

５　【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年３月28日
【会社名】	日本ペイントホールディングス株式会社
【英訳名】	NIPPON PAINT HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO　　田　堂　哲　志
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役常務執行役員　　南　学
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀北２丁目１番２号
【縦覧に供する場所】	日本ペイントホールディングス株式会社総務人事本部（東京） （東京都品川区南品川４丁目１番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼CEO田堂哲志及び当社最高財務責任者南学は、当社の第193期（自2018年１月１日　至2018年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。